

函 企 交

令和8年(2026年)2月17日

総務常任委員会委員 各位

企 画 部 長

参考資料の配付について

このことについて、令和8年2月17日に開催された「函館市地域公共交通協議会 令和7年度第5回総会」において議題として提出された資料を、下記のとおり配付いたします。

記

○ 配付資料

- ・函館市地域公共交通協議会 令和7年度第5回総会資料

(計画推進室交通政策課 TEL 21-3625)

函館市地域公共交通協議会令和7年度第5回総会 議題概要

○議題

議題 番号	議題	概要
1	七飯方面深夜乗合タクシーの運行について	株式会社桔梗ハイヤーが運行している、午後9時以降に函館市内から七飯方面へ向かう乗合タクシーについて、運行内容の一部変更にあたり事前協議を要するもの
2	函館バス株式会社における路線バスの系統廃止等について	令和8年4月1日に、函館バス株式会社が実施を予定するダイヤ改正のうち、路線の廃止等について事前協議を要するもの
3	函館市地域公共交通計画の評価について	函館市地域公共交通計画について、令和6年度実施事業の報告をし、評価について協議するもの
4	函館市地域公共交通協議会の規約の改正について	規約上1名となっている副会長を2名に増員するほか、委員改選後、選任までの間の役職についての取扱いを明文化するもの

< 資料目次 >

資料1 七飯方面深夜乗合タクシーの運行について

資料2 函館バス株式会社における路線バスの系統廃止等について

資料3 函館市地域公共交通計画の評価について

資料4-1 函館市地域公共交通協議会規約の改正について

資料4-2 函館市地域公共交通協議会規約の修正案

資料4-3 新旧対照表

七飯方面深夜乗合タクシーの運行について

(株式会社桔梗ハイヤー)

1 概要

平成16年12月から一般の乗合バスが終了した午後9時以降に、函館市内から七飯方面へ向かう乗合タクシーを運行しているが、その運行にあたっては、路線を定めず、旅客の需要に応じた運行を行う「区域運行」に分類されることから、地域公共交通会議等において、地域交通のネットワークを構築する観点から路線定期運行との整合性がとられているものとして協議が調っていることが許可（道路運送法第4条第1項）の前提とされている。

2 経過

平成16年12月 旧道路運送法の特例許可により運行開始
平成18年10月 継続運行の申請に伴い函館市から北海道運輸局に対し同意書を提出
平成21年 5月 函館市生活交通協議会において協議
平成29年 3月 函館市生活交通協議会において運行内容変更を承認
平成31年 3月 函館市生活交通協議会において運行内容変更を承認
令和4年 6月 函館市地域公共交通協議会において運行内容変更を承認

3 変更内容・理由

(1) 乗合便数の変更

夜間運行時間帯に勤務する乗務員数が少ないことから、別紙のとおり変更する。

(2) 地区の変更

現在、降車地A地区は石川、北美原、桔梗となっているが、石川、北美原の利用が少ないことから、別紙のとおり変更する。

(3) 乗合料金の変更

令和7年12月1日より、函館交通圏で通常タクシーの運賃改定があったことから、別紙のとおり変更する。

4 運行条件

- ・当該事業に係る運行時間帯について、一般乗合バスが運行していない夜間の時間帯に限ることとし、変更を要する場合は事前に協議会で協議を行うこと。
- ・当該事業に使用する車両についてはタクシー事業と併用を認める。

新旧対照表 旧

平日の時刻表

便	函館駅前バス停	松風町バス停	中央病院バス停	五稜郭バス停
1便	21:10	21:12	21:18	21:20
2便	22:10	22:12	22:18	22:20
3便	23:10	23:12	23:18	23:20
4便	0:10	0:12	0:18	0:20
5便	1:10	1:12	1:18	1:20

12月31日、1月1日は運休

日曜日、祝祭日の時刻表

便	函館駅前バス停	松風町バス停	中央病院バス停	五稜郭バス停
1便	21:10	21:12	21:18	21:20
2便	22:10	22:12	22:18	22:20
3便	23:10	23:12	23:18	23:20

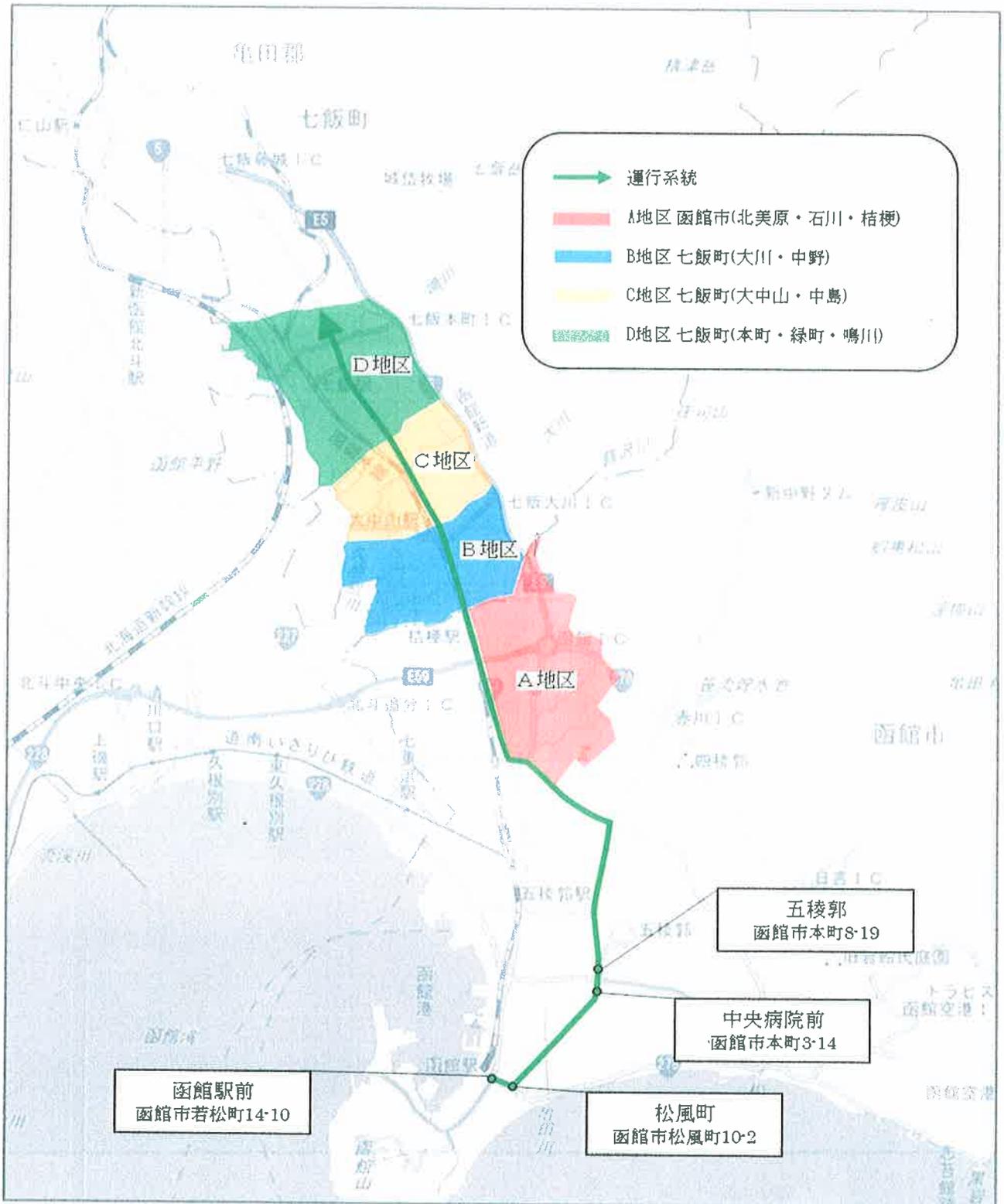
12月31日、1月1日は運休

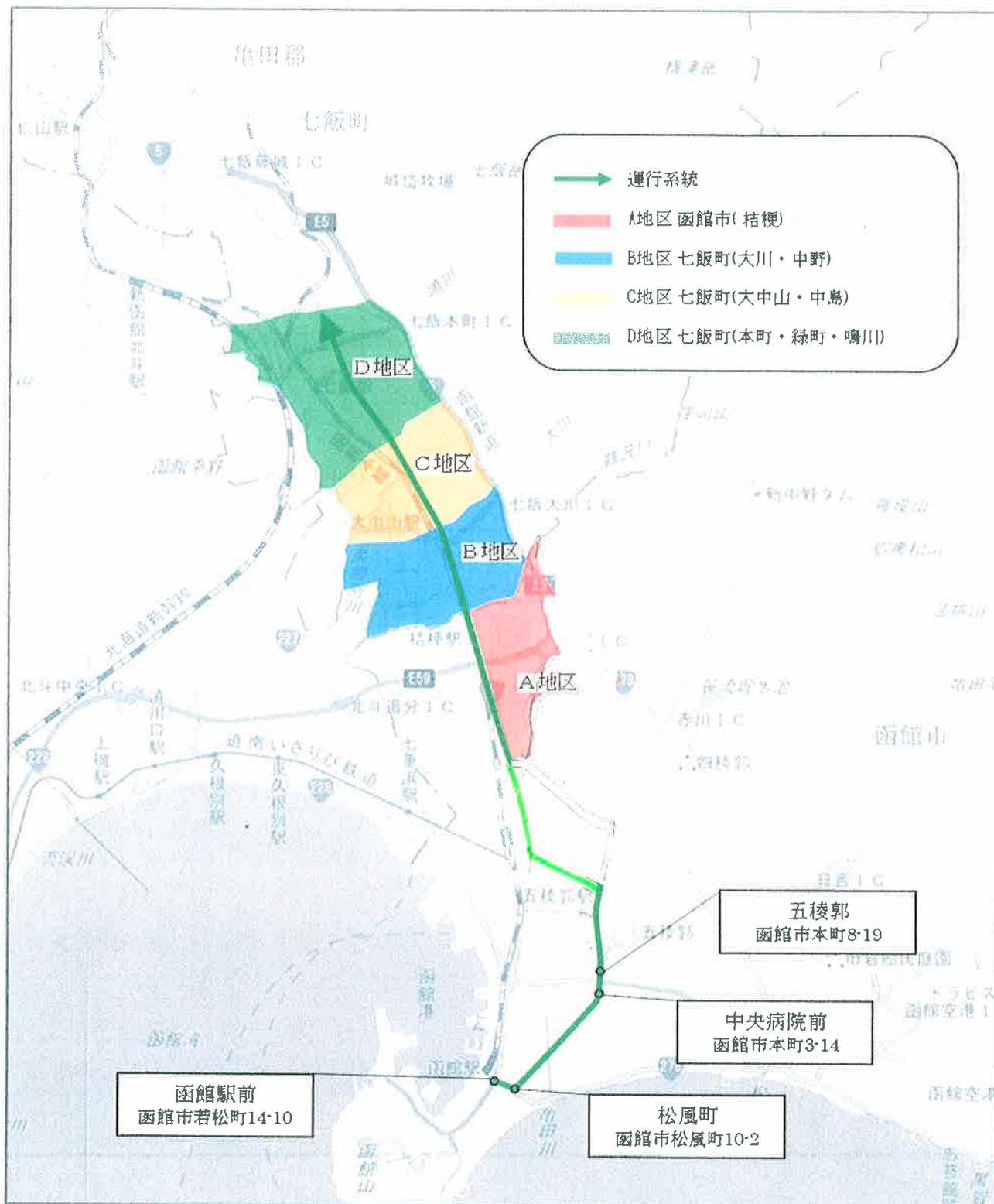
新旧対照表 新

全日

便	函館駅前バス停	松風町バス停	中央病院バス停	五稜郭バス停
1便	21:10	21:12	21:18	21:20
2便	22:10	22:12	22:18	22:20
3便	23:10	23:12	23:18	23:20

12月31日、1月1日は運休





旧

	区域	料金
A	北美原 石川、桔梗	1,000円
B	七飯町 大川、中野	1,200円
C	七飯町 大中山、中島	1,400円
D	七飯町 本町、緑町、鳴川	1,600円

新

	区域	料金
A	桔梗	2,100円
B	七飯町 大川、中野	2,300円
C	七飯町 大中山、中島	2,600円
D	七飯町 本町、緑町、鳴川	3,000円

令和5年4月～令和8年1月

		A 北美原 石川、桔梗	B 七飯大川 中野	C 大中山 中島	D 本町 緑町、鳴川	合計人数	合計台数	1台あたり人数
令和5年	3月					0		
	4月	127	65	27	88	307	126	2.44
	5月	117	75	17	90	299	125	2.39
	6月	125	59	18	114	316	122	2.59
	7月	145	80	17	108	350	130	2.69
	8月	120	45	13	83	261	103	2.53
	9月	138	44	18	95	295	117	2.52
	10月	149	60	15	93	317	123	2.58
	11月	117	65	8	92	282	114	2.47
	12月	207	102	34	155	498	171	2.91
令和6年	1月	141	62	15	108	326	125	2.61
	2月	131	45	11	95	282	116	2.43
	合計	1517	702	193	1121	3533	1372	2.58
令和6年	3月	174	71	35	122	402	140	2.87
	4月	150	55	23	104	332	124	2.68
	5月	137	61	21	91	310	126	2.46
	6月	149	51	14	94	308	126	2.44
	7月	139	56	19	102	316	125	2.53
	8月	124	45	31	102	302	112	2.70
	9月	114	54	11	84	263	104	2.53
	10月	118	52	14	82	266	111	2.40
	11月	114	64	28	99	305	116	2.63
	12月	185	91	35	159	470	161	2.92
令和7年	1月	110	76	24	102	312	120	2.60
	2月	121	53	24	82	280	110	2.55
	合計	1635	729	279	1223	3866	1475	2.62
令和7年	3月	155	91	24	143	413	150	2.75
	4月	126	78	25	100	329	126	2.61
	5月	116	59	17	85	277	106	2.61
	6月	102	54	23	93	272	110	2.47
	7月	138	46	22	97	303	111	2.73
	8月	114	67	16	74	271	97	2.79
	9月	107	44	18	87	256	102	2.51
	10月	107	59	29	103	298	113	2.64
	11月	97	55	15	72	239	93	2.57
	12月	115	73	20	117	325	109	2.98
令和8年	1月	87	66	24	86	263	90	2.92
	2月					0		#DIV/0!
	合計	1264	692	233	1057	3246	1207	
	合計	4416	2123	705	3401	10645	4054	

平成29年5月～令和4年4月

	本数	A	B	C	D	E	F	合計人数	合計台数	1台あたり人数	
		北美原 石川、桔梗	七飯大川 中野	大中山 中島	本町 緑町、鳴川	桜町 上藤城、飯田	藤城 峠下				
29年	5月	781	323	84	321	60	22	1591	553	2.9	
	6月	807	303	91	365	47	29	1642	543	3.0	
	7月	880	314	111	410	47	17	1779	572	3.1	
	8月	849	327	108	444	65	19	1812	567	3.2	
	9月	765	307	102	396	65	23	1658	534	3.1	
	10月	737	330	83	386	52	17	1605	538	3.0	
	11月	687	301	76	393	45	16	1518	507	3.0	
	12月	1229	563	191	641	99	29	2752	801	3.4	
	30年	1月	875	362	112	477	62	22	1910	572	3.3
		2月	649	276	76	318	35	16	1370	429	3.2
		3月	1093	433	142	520	59	27	2274	674	3.4
		4月	840	352	105	475	62	19	1853	543	3.4
合計		10192	4191	1281	5146	698	256	21764	6833	3.2	
30年	5月	697	278	76	396	52	15	1514	484	3.1	
	6月	764	313	94	411	41	12	1635	495	3.3	
	7月	794	312	109	423	49	49	1736	523	3.3	
	8月	863	367	119	466	56	17	1888	555	3.4	
	9月	635	273	88	348	38	14	1396	437	3.2	
	10月	706	297	100	392	44	24	1563	494	3.2	
	11月	711	294	84	384	46	14	1533	473	3.2	
	12月	1216	527	184	669	98	36	2730	749	3.6	
	令和1年	1月	776	306	96	457	55	24	1714	512	3.3
		2月	692	262	89	299	47	14	1403	437	3.2
		3月	987	440	141	546	70	24	2208	628	3.5
		4月	849	315	118	417	79	28	1806	530	3.4
合計		9690	3984	1298	5208	675	271	21126	6317	3.3	
令和1年	5月	637	282	81	353	57	19	1429	435	3.3	
	6月	683	274	82	340	57	22	1458	443	3.3	
	7月	778	315	84	381	59	24	1641	481	3.4	
	8月	831	321	108	401	49	24	1734	493	3.5	
	9月	677	254	77	325	41	17	1391	419	3.3	
	10月	674	244	92	341	37	21	1409	421	3.3	
	11月	707	272	103	387	52	19	1540	423	3.6	
	12月	1101	456	148	611	75	25	2416	639	3.8	
	令和2年	1月	741	322	114	447	57	18	1699	472	3.6
		2月	447	177	50	242	26	9	951	330	2.9
		3月	186	106	35	146	20	8	501	217	2.3
		4月	23	13	3	24	2	2	67	38	1.8
合計		7485	3036	977	3998	532	208	16236	4811	3.4	
令和2年	5月	15	28	5	29	2	0	79	45	1.8	
	6月	52	45	6	37	2	0	142	93	1.5	
	7月	121	81	26	96	14	4	342	169	2.0	
	8月	126	59	15	89	10	3	302	149	2.0	
	9月	230	95	30	144	29	6	534	264	2.0	
	10月	310	112	26	151	30	4	633	278	2.3	
	11月	121	50	5	58	9	0	243	141	1.7	
	12月	109	49	6	65	3	2	234	169	1.4	
	令和3年	1月	41	29	6	32	2	1	111	79	1.4
		2月	91	43	7	53	3	2	199	126	1.6
		3月	148	82	22	99	10	2	363	187	1.9
		4月	101	76	16	60	6	2	261	154	1.7
合計		1465	749	170	913	120	26	3443	1854	1.9	

	本数	A 北美原 石川、桔梗	B 七飯大川 中野	C 大中山 中島	D 本町 緑町、鳴川	E 桜町 上藤城、飯田	F 藤城 峠下	合計人数	合計台数	1台あたり人数
令和3年	5月	68	50	5	31	4	0	158	103	1.5
	6月	52	45	6	37	2	0	142	93	1.5
	7月	160	60	23	79	13	3	338	205	1.6
	8月	56	39	6	21	1	1	124	81	1.5
	9月	11	28	3	12	3	0	57	49	1.2
	10月	158	93	30	90	10	3	384	202	1.9
	11月	194	107	31	129	13	8	482	221	2.2
	12月	273	138	51	194	19	12	687	278	2.5
令和4年	1月	120	67	16	90	14	3	310	153	2.0
	2月	6	15	1	4	0	2	28	25	1.1
	3月	25	19	2	16	3	0	65	33	2.0
	4月	25	19	4	16	4	0	68	39	1.7
	合計	1148	680	178	719	86	32	2843	1482	1.9
	合計	2228	1310	351	1407	168	64	5528	2861	1.9

バス路線の路線廃止について

1	バス路線の路線廃止	1 ページ
①	46・64 系統 運行経路図、利用状況	2 ページ
②	50 系統 運行経路図、利用状況	5 ページ
③	58・58A 系統 運行経路図、利用状況	8 ページ
④	70・70A 系統 運行経路図、利用状況	12 ページ
⑤	76A 系統 運行経路図、利用状況	15 ページ
⑥	84 系統 運行経路図、利用状況	18 ページ

1 バス路線の路線廃止

函館バスでは令和8年4月1日に実施するダイヤ改正にあたり、将来にわたって持続可能な輸送体制の構築を目的として下記の通りバス路線の変更を予定しており、これらについて協議いたします。

○協議事項一覧

	対象系統	起終点	見直しの内容	実施日
①	46系統 64系統	共愛会病院正門前 ⇒(大川団地東・桐花通中央・亀田支所前・ 神通・吉田眼科病院・柏が丘通・五稜郭) ⇒共愛会病院正門前	系統廃止 一部路線廃止 (平日 8 便/日⇒0 便/日)	R8. 4. 1 (2026. 4. 1)
②	50系統	東山墓園裏 ⇒(東山団地・神通・亀田支所前・ 赤川入口・赤川小学校・はこだて未来大学) ⇒赤川	系統廃止 一部路線廃止 (全日 1 便/日⇒0 便/日)	
③	58系統 58A系統	亀田支所前 ⇒(蔦屋書店前・美原台団地・保育園通・ 58系統…四稜郭入口・神山2丁目) 58A系統…赤川通・東山墓園裏・神通) ⇒亀田支所前	系統廃止 一部路線廃止 (平日 7 便/日⇒0 便/日) (土日祝 6 便/日⇒0 便/日)	
④	70系統 70A系統	銭亀沢中学校前 ⇒(坂の下・鱒川入口・旭岡小学校前・ 湯倉神社前・亀田支所前・石川町中央) ⇒函館高等支援学校	経路変更 一部路線廃止 (全日 1 便/日⇒1 便/日)	
⑤	76A系統	旭岡中学校前 ⇒(旭岡小学校前・湯倉神社前・亀田支所前・ 昭和・流通センター会館) ⇒昭和ターミナル	系統廃止 一部路線廃止 (平日 1 便/日⇒0 便/日)	
⑥	84系統	サッポロドラッグストア一日乃出店前 ⇒(的場公園前・人見町団地前・NTT前・ 五稜郭病院前・五稜郭・巴中学校) ⇒サッポロドラッグストア一日乃出店前	系統廃止 一部路線廃止 (平日 8 便/日⇒0 便/日)	

① 46・64系統

(1) 見直しの内容：系統廃止および一部路線廃止

(2) 路線の概要

	<現行>	<見直し後>
運行経路	共愛会病院正門前 ⇔宮前町・大川団地東・桐花通中央・富岡中央公園・亀田支所前・神山通・鍛冶団地・本通2丁目・花通橋・稲荷神社前・大妻高校前・五稜郭病院前・五稜郭・函館税務署入口 ⇔共愛会病院正門前 ※一部停留所省略	系統廃止 一部路線廃止
運行回数	【平日】8便/日	
系統キロ	【46系統】14.0km 【64系統】13.6km	

(3) 見直しの考え方

- (ア) 地域における生産年齢人口の減少に伴い、当社の乗務員数も減少傾向にあります。将来にわたり持続可能な輸送体制を構築するため、現在の乗務員数に適した運行規模へ適正化を図る。
- (イ) 当系統については、路線バス本来の役割である「大量輸送」の観点から、地域交通の骨格となる幹線道路の輸送体制維持にリソースを集中させるため、系統廃止を実施。
- (ウ) 当系統の廃止により、一部区間において路線廃止を伴う。(別添資料参照)

46 系統・64 系統 (系統廃止)

運行経路

運行便数

運行キロ数

共愛会病院正門前
 ⇨松川町・宮前町・大川団地東・桐花通中央
 ⇨亀田支所前・神山通・鍛冶団地・花通橋
 ⇨工業高校裏・五稜郭・テーオーデパート前
 共愛会病院正門前

【平日】
 8便 / 日 → 0 便 / 日
 【土日祝】
 運行なし

【46 系統】
 14.0km
 【64 系統】
 13.6km



— 46 系統 ··· 64 系統
 — 廃止路線区間

【46・64系統】停留所別乗降実績表（平日）

※R7.10-11月実績・平均利用者数による集計

停留所名称	46系統										64系統									
	10:10発		11:13発		12:16発		13:19発		9:40発		10:40発		11:40発		12:40発					
	乗車平均	降車平均	乗車平均	降車平均	乗車平均	降車平均	乗車平均	降車平均	乗車平均	降車平均	乗車平均	降車平均	乗車平均	降車平均	乗車平均	降車平均				
共愛会病院正門前	0.4名	0.4名	0.5名	0.5名	0.8名	0.8名	1.1名	1.1名	1.4名	0.6名	0.6名	0.4名	0.4名	1.0名	1.0名					
松小町	1.2名	0.0名	1.6名	1.0名	0.5名	0.0名	0.5名	0.0名	2.7名	0.1名	0.0名	0.1名	0.0名	1.0名	0.0名					
宮前町	0.8名	0.0名	2.3名	0.9名	0.4名	0.0名	0.3名	0.0名	2.8名	0.0名	0.0名	0.2名	0.0名	0.0名	0.0名					
教育大学前	0.2名	0.0名	2.5名	0.3名	0.6名	0.0名	0.3名	0.0名	3.0名	0.4名	0.0名	0.3名	0.0名	0.1名	0.0名					
大川団地東	1.3名	0.1名	3.7名	0.3名	0.5名	0.1名	0.2名	0.0名	3.5名	2.9名	0.6名	4.1名	0.6名	3.7名	0.3名					
清尚学院高等学校前 (高台通)	0.8名	0.2名	4.3名	0.4名	0.3名	0.0名	0.6名	0.0名	3.8名	2.1名	0.1名	1.9名	0.1名	0.9名	0.4名					
桐花通中央	1.3名	0.1名	5.4名	0.2名	0.3名	0.1名	0.7名	0.1名	3.9名	0.0名	0.0名	0.1名	0.1名	0.2名	0.0名					
東高岡郵便局前	2.4名	0.1名	7.7名	0.5名	0.1名	0.1名	0.1名	0.1名	4.3名	0.2名	0.1名	0.0名	0.0名	0.0名	0.0名					
富岡中央公園	0.5名	0.0名	8.2名	0.1名	0.0名	0.1名	0.2名	0.0名	4.5名	0.2名	0.0名	0.1名	0.0名	0.1名	0.0名					
富岡3丁目36	0.4名	0.0名	8.6名	0.0名	0.0名	0.0名	0.1名	0.0名	4.9名	0.1名	0.6名	0.1名	0.0名	0.2名	0.0名					
美原1丁目36	0.8名	0.2名	9.2名	0.1名	0.4名	0.0名	0.0名	0.0名	5.3名	0.4名	0.1名	0.6名	0.2名	0.4名	0.3名					
亀田支所前	1.6名	4.9名	5.9名	2.4名	2.7名	1.8名	1.7名	1.5名	5.5名	0.5名	0.1名	0.1名	0.1名	0.2名	0.2名					
中央小学校前	1.3名	1.9名	5.3名	0.9名	2.5名	0.5名	1.6名	1.2名	6.3名	0.6名	0.0名	0.3名	0.1名	0.2名	0.0名					
神山通	0.7名	0.4名	5.6名	0.1名	0.7名	0.2名	0.5名	0.5名	6.3名	0.1名	1.0名	0.3名	0.4名	0.4名	0.7名					
鍛冶2丁目	0.2名	0.2名	5.6名	0.1名	0.4名	0.0名	0.2名	0.1名	5.9名	0.7名	0.9名	0.8名	0.6名	0.3名	1.6名					
鍛冶団地	1.0名	0.9名	5.7名	0.2名	0.8名	0.9名	0.6名	0.5名	7.3名	0.8名	0.1名	0.7名	0.8名	0.8名	0.8名					
本通2丁目	0.8名	0.4名	6.1名	0.1名	0.6名	2.2名	0.1名	1.4名	8.2名	0.5名	1.1名	1.1名	1.0名	1.1名	0.6名					
農住団地中央通	0.5名	0.8名	5.9名	0.2名	0.3名	0.0名	0.2名	0.0名	8.2名	0.2名	0.2名	0.8名	0.3名	0.0名	0.2名					
吉田眼科病院	0.6名	0.9名	5.6名	0.4名	0.1名	0.3名	0.4名	1.1名	8.8名	0.8名	0.3名	0.3名	0.4名	0.4名	0.6名					
花通橋	0.6名	0.3名	5.9名	0.2名	0.2名	0.4名	0.6名	0.1名	4.0名	2.1名	3.4名	2.9名	3.8名	3.0名	5.2名					
花園団地裏	0.4名	0.2名	6.0名	0.0名	0.1名	1.5名	0.1名	0.3名	2.4名	0.9名	1.4名	0.8名	2.9名	0.7名	4.0名					
稲荷神社前	0.8名	0.1名	6.7名	0.2名	0.4名	0.2名	0.6名	0.1名	2.7名	0.5名	0.1名	0.2名	0.5名	0.1名	4.0名					
柏が丘通	0.7名	1.0名	6.5名	0.2名	0.5名	0.4名	0.2名	0.3名	8.2名	0.0名	0.6名	0.1名	0.2名	0.1名	0.2名					
工業高校前	0.4名	0.1名	6.8名	0.1名	0.2名	0.1名	0.1名	0.0名	2.9名	0.3名	0.6名	0.0名	0.6名	0.0名	0.1名					
大妻高校前	0.1名	0.1名	6.8名	0.1名	0.4名	0.1名	0.1名	0.2名	2.8名	0.0名	0.4名	0.0名	0.3名	0.0名	0.4名					
市立西館高校前	0.0名	0.0名	6.9名	0.0名	0.0名	0.2名	0.0名	0.0名	2.7名	0.1名	0.6名	0.0名	0.7名	0.1名	0.6名					
柏野小学校裏	0.1名	0.1名	6.8名	0.0名	0.0名	0.0名	0.0名	0.0名	2.2名	0.1名	0.7名	0.1名	0.6名	0.0名	0.4名					
五稜郭病院前	0.2名	1.5名	5.0名	0.0名	0.2名	0.7名	0.0名	0.6名	1.3名	0.0名	0.1名	0.0名	1.0名	0.0名	2.1名					
五稜郭公園入口	0.0名	0.5名	5.0名	0.0名	0.1名	0.2名	0.0名	0.4名	1.3名	0.0名	0.1名	0.0名	0.5名	0.0名	0.8名					
五稜郭	0.6名	3.7名	1.9名	0.5名	0.7名	1.6名	0.1名	1.4名	0.3名	0.0名	0.2名	0.0名	0.8名	0.0名	0.7名					
テオーデバート前	0.0名	0.4名	1.5名	0.0名	0.0名	0.5名	0.0名	0.2名	0.9名	0.0名	0.2名	0.0名	0.2名	0.0名	0.4名					
西館就務署入口	0.0名	0.4名	1.1名	0.0名	0.0名	0.6名	0.0名	0.1名	0.0名	0.0名	0.2名	0.0名	0.6名	0.0名	0.2名					
共愛会病院前	0.0名	0.5名	0.6名	0.0名	0.0名	0.9名	0.0名	0.4名	0.8名	0.0名	0.6名	0.0名	0.3名	0.0名	0.3名					
共愛会病院正門前	0.0名	0.1名	0.2名	0.2名	0.0名	0.7名	0.0名	0.2名	0.0名	0.6名	0.0名	0.2名	0.0名	0.0名	0.0名					
1便平均利用者数	20.7名		9.9名		14.7名		11.2名		16.2名		15.0名		17.0名		15.4名					

② 50系統

(1) 見直しの内容：系統廃止および一部路線廃止

(2) 路線の概要

	<現行>	<見直し後>
運行経路	東山墓園裏 ⇒函館バス団地・生協団地前・東山団地・神山通・亀田支所前・赤川入口・赤川小学校前・はこだて未来大学 ⇒赤川 ※一部停留所省略	<p style="text-align: center; color: red;">系統廃止</p> <p style="text-align: center; color: red;">一部路線廃止</p>
運行回数	【平日】 1 便／日 【土日祝】 1 便／日	
系統キロ	9.2km	

(3) 見直しの考え方

- (ア) 地域における生産年齢人口の減少に伴い、当社の乗務員数も減少傾向にあります。将来にわたり持続可能な輸送体制を構築するため、現在の乗務員数に適した運行規模へ適正化を図る。
- (イ) 当系統については、路線バス本来の役割である「大量輸送」の観点から、地域交通の骨格となる幹線道路の輸送体制維持にリソースを集中させるため、系統廃止を実施。
- (ウ) 当系統の廃止により、一部区間において路線廃止を伴う。(別添資料参照)

系統番号	昭和営業所	東山墓園裏	東山団地	神山通	亀田支所前	赤川通	赤川入口	赤川小学校	未来はこだて	赤川
50		7:18	7:22	7:25	7:32	7:39	7:41	7:44	7:48	7:53
70A			7:48	7:52	7:56					
55G	7:52	—	—	—	8:00	8:07	8:09	8:12	8:16	8:21

50 系統 (系統廃止)

運行経路

運行便数

運行キロ数

東山墓園裏
→東山団地・神山通・亀田支所前
→赤川1丁目・赤川小学校前・はこだて未来大学
赤川

【平日】
1便/日→0便/日
【土日祝】
1便/日→0便/日

9.2km



— 廃止路線区間

【50系統】 停留所別乗降実績表（平日）

※R7.10-11月実績・平均利用者数による集計

停留所名称	7 : 18 発		
	乗車平均	降車平均	通過平均
東山墓園裏	1.0名		1.0名
函館バス団地	1.7名	0.0名	2.7名
生協団地前	0.1名	0.0名	2.8名
東山団地	0.5名	0.0名	3.3名
東山公園	0.0名	0.0名	3.3名
神山通	0.1名	0.0名	3.4名
中央小学校前	0.0名	0.8名	2.6名
亀田支所前	4.0名	1.2名	5.3名
函館地方気象台前	1.7名	0.4名	6.7名
赤川通	0.4名	0.0名	7.0名
赤川1丁目	1.0名	0.0名	8.1名
赤川入口	0.3名	0.0名	8.3名
低区貯水池	0.1名	0.1名	8.3名
浄水場下	0.0名	0.0名	8.3名
赤川小学校	0.0名	0.4名	7.9名
赤川3区	0.0名	0.0名	7.9名
赤川貯水池	0.0名	0.9名	7.0名
はこだて未来大学	0.0名	5.7名	1.2名
赤川4区	0.0名	0.0名	1.2名
下赤川	0.0名	1.2名	0.0名
赤川		0.0名	0.0名
1便平均利用者数	11.0名		

③ 58・58A系統

(1) 見直しの内容：系統廃止および一部路線廃止

(2) 路線の概要

	<現行>	<見直し後>
運行経路	<p>【58系統】 亀田支所前 ⇒ 蔦屋書店前・藤岡眼科前・保育園通・四稜郭入口・神山2丁目 ⇒ 亀田支所前</p> <p>【58A系統】 亀田支所前 ⇒ 蔦屋書店前・藤岡眼科前・保育園通・赤川通・神山2丁目・東山墓園裏・神山通 ⇒ 亀田支所前</p> <p>※一部停留所省略</p>	<p style="text-align: center; color: red;">系統廃止</p> <p style="text-align: center; color: red;">一部路線廃止</p>
運行回数	<p>【平日】7便/日 【土日祝】6便/日</p>	
系統キロ	<p>【58系統】9.3km 【58A系統】13.2km</p>	

(3) 見直しの考え方

- (ア) 地域における生産年齢人口の減少に伴い、当社の乗務員数も減少傾向にあります。将来にわたり持続可能な輸送体制を構築するため、現在の乗務員数に適した運行規模へ適正化を図る。
- (イ) 当系統については、路線バス本来の役割である「大量輸送」の観点から、地域交通の骨格となる幹線道路の輸送体制維持にリソースを集中させるため、系統廃止を実施。
- (ウ) 当系統の廃止により、一部区間において路線廃止を伴う。(別添資料参照)

58 系統 (系統廃止)

運行経路

運行便数

運行キロ数

亀田支所前
 →昭和ターミナル・新都市病院前・蔦屋書店前
 →桔梗町 418 番地・藤岡眼科前・石川町第一公園
 →美原台団地入口・保育園通・神山児童館・神山通
 亀田支所前

【平日】
 4 便 / 日 → 0 便 / 日
 【土日祝】
 3 便 / 日 → 0 便 / 日

9.3km



58A 系統 (系統廃止)

運行経路

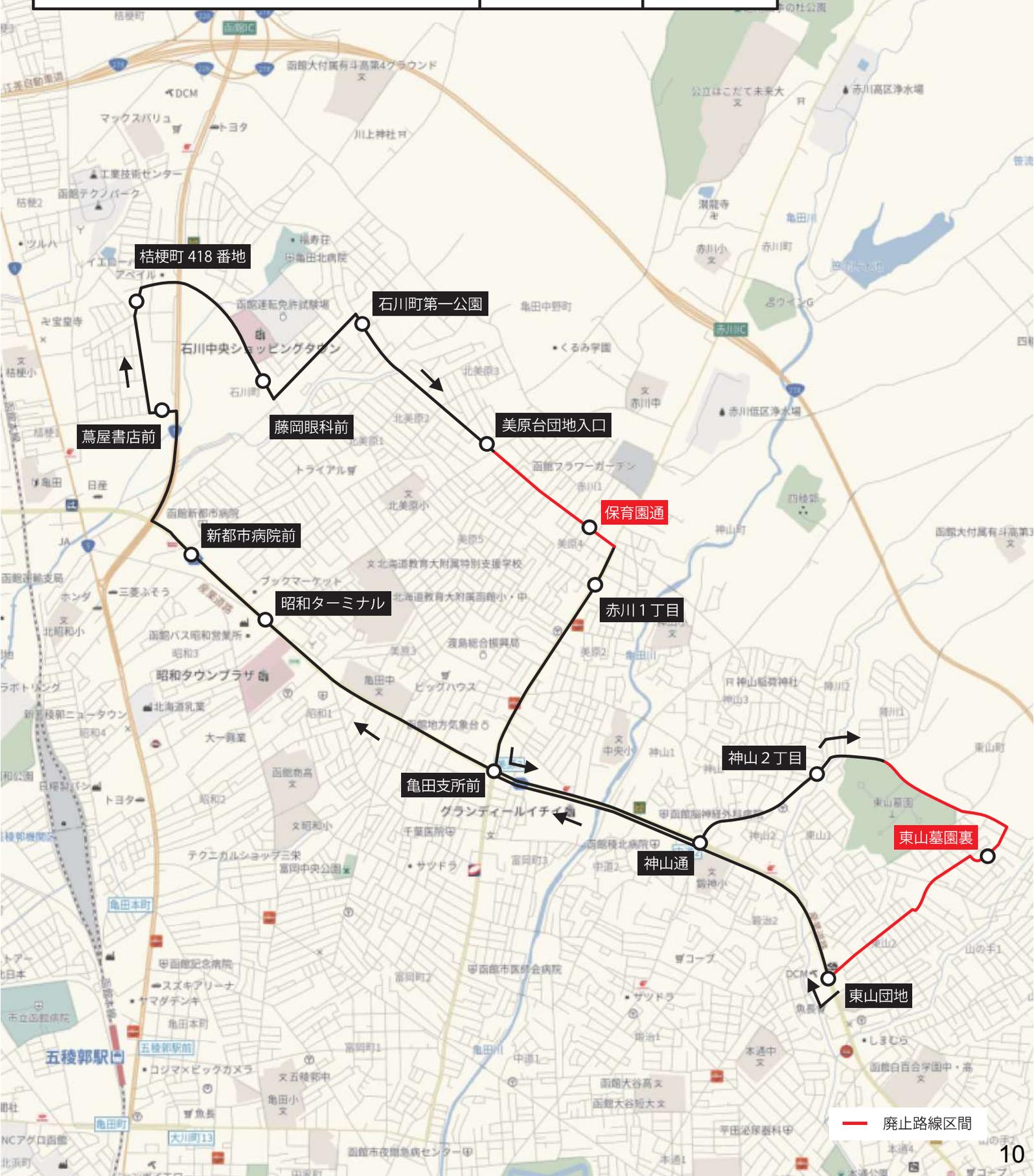
運行便数

運行キロ数

亀田支所前
 →昭和ターミナル・新都市病院前・蔦屋書店前
 →桔梗町 418 番地・藤岡眼科前・石川町第一公園
 →赤川 1 丁目・神山 2 丁目・東山墓園裏・神山通
 亀田支所前

【平日】
 3 便 / 日 → 0 便 / 日
 【土日祝】
 3 便 / 日 → 0 便 / 日

13.2km



— 廃止路線区間

【58・58A系統】停留所別乗降実績表（平日）

※R7.10~11月実績・平均利用者数による集計

停留所名称	58系統											
	9：15発			11：51発			12：50発			14：35発		
	乗車平均	降車平均	通過平均	乗車平均	降車平均	通過平均	乗車平均	降車平均	通過平均	乗車平均	降車平均	通過平均
亀田支所前	0.6名	0.6名	3.4名	3.4名	1.8名	1.8名	2.3名	2.3名	2.3名	2.3名	2.3名	2.3名
亀田中学校前	0.4名	0.0名	1.0名	0.3名	0.0名	3.8名	0.2名	0.0名	2.0名	0.2名	0.0名	2.5名
昭和タ－ミナル	0.2名	0.1名	1.0名	0.4名	0.0名	4.0名	0.2名	0.0名	2.2名	0.3名	0.0名	2.8名
新都市病院前	0.1名	0.0名	1.2名	0.0名	0.0名	4.0名	0.0名	0.0名	2.2名	0.1名	0.1名	2.8名
高屋書店前	0.2名	0.3名	1.1名	0.8名	0.3名	4.5名	0.4名	0.1名	2.4名	1.0名	0.4名	3.3名
桔梗町4 1 8番地	0.1名	0.5名	0.7名	0.0名	0.6名	3.9名	0.0名	0.4名	2.1名	0.0名	0.2名	3.1名
藤岡眼科前	0.1名	0.2名	0.6名	0.6名	0.2名	4.2名	0.3名	0.4名	2.0名	0.1名	0.2名	3.0名
石川町中央	0.1名	0.0名	0.6名	0.4名	0.2名	4.4名	0.8名	0.0名	2.8名	0.1名	0.0名	3.1名
石川町会館前	0.4名	0.2名	0.9名	0.3名	0.4名	4.3名	0.2名	0.2名	2.8名	0.5名	0.7名	3.0名
石川町第一公園	0.0名	0.0名	0.9名	0.0名	0.0名	4.3名	0.0名	0.0名	2.8名	0.0名	0.0名	3.0名
北美原2丁目	0.4名	0.0名	1.2名	0.0名	0.4名	4.0名	0.1名	0.2名	2.7名	0.0名	0.2名	2.8名
美原台団地	0.2名	0.0名	1.4名	0.2名	0.1名	4.0名	0.1名	0.1名	2.8名	0.0名	0.1名	2.7名
美原台団地入口	0.1名	0.0名	1.5名	0.2名	0.0名	3.7名	0.0名	0.1名	2.7名	0.0名	0.1名	2.7名
美原5丁目4 6	0.5名	0.1名	1.9名	0.1名	1.0名	2.9名	0.1名	0.2名	2.6名	0.1名	0.2名	2.5名
保青園通	1.0名	0.0名	2.8名	0.2名	0.8名	2.3名	0.1名	0.5名	2.2名	0.7名	0.4名	2.8名
神山児童館	0.2名	0.0名	3.0名	0.0名	0.0名	2.2名	0.1名	0.0名	2.1名	0.0名	0.0名	2.8名
四稜郭入口	2.7名	0.0名	5.6名	0.4名	0.1名	2.5名	0.3名	0.1名	2.3名	0.2名	0.7名	2.3名
神山3丁目6 5	2.0名	0.0名	7.6名	1.0名	0.2名	3.2名	0.3名	0.3名	2.3名	0.2名	1.0名	1.5名
神山2丁目	0.6名	0.1名	8.1名	0.0名	0.0名	3.2名	0.6名	0.0名	2.9名	0.0名	0.0名	1.5名
神山通	0.4名	1.1名	7.4名	0.1名	0.3名	3.0名	0.4名	0.3名	3.0名	0.6名	0.2名	1.8名
中央小学校前	0.0名	3.6名	3.8名	0.1名	1.9名	1.2名	0.0名	1.9名	1.2名	0.2名	1.0名	1.0名
亀田支所前	3.8名	0.0名	0.0名	1.2名	0.0名	0.0名	1.2名	0.0名	0.0名	1.2名	0.0名	0.0名
1便平均利用者数	10.2名			8.6名			6.5名			6.8名		

停留所名称	58A系統											
	9：53発			13：28発			15：13発					
	乗車平均	降車平均	通過平均	乗車平均	降車平均	通過平均	乗車平均	降車平均	通過平均	乗車平均	降車平均	通過平均
亀田支所前	1.9名	1.9名	1.9名	1.8名	1.8名	1.8名	2.6名	2.6名	2.6名	2.6名	2.6名	2.6名
亀田中学校前	0.3名	0.0名	2.1名	0.4名	0.0名	2.2名	0.0名	0.0名	2.2名	0.0名	0.0名	2.2名
昭和タ－ミナル	0.3名	0.0名	2.4名	0.2名	0.2名	2.1名	0.2名	0.2名	2.1名	0.2名	0.1名	2.1名
新都市病院前	0.0名	0.2名	2.2名	0.2名	0.1名	2.3名	0.2名	0.2名	2.3名	0.2名	0.1名	2.3名
高屋書店前	0.7名	0.9名	2.0名	0.7名	0.4名	2.6名	0.7名	0.4名	2.6名	0.7名	0.2名	2.6名
桔梗町4 1 8番地	0.5名	0.2名	2.3名	0.2名	0.5名	2.3名	0.2名	0.5名	2.3名	0.2名	0.2名	2.3名
藤岡眼科前	0.3名	0.9名	1.8名	0.0名	0.5名	1.9名	0.0名	0.5名	1.9名	0.4名	0.0名	1.9名
石川町中央	0.3名	0.0名	2.0名	0.1名	0.1名	1.9名	0.1名	0.1名	1.9名	0.2名	0.0名	1.9名
石川町会館前	0.1名	0.2名	1.9名	0.2名	0.3名	1.8名	0.2名	0.3名	1.8名	0.0名	0.0名	1.8名
石川町第一公園	0.1名	0.0名	2.0名	0.0名	0.1名	1.8名	0.0名	0.1名	1.8名	0.0名	0.1名	1.8名
北美原2丁目	0.4名	0.0名	2.4名	0.2名	0.0名	2.0名	0.2名	0.0名	2.0名	0.0名	0.2名	2.0名
美原台団地	0.8名	0.2名	3.0名	0.3名	0.1名	2.1名	0.3名	0.1名	2.1名	0.2名	0.1名	2.1名
美原台団地入口	0.2名	0.0名	3.2名	0.1名	0.0名	2.1名	0.1名	0.0名	2.1名	0.0名	0.1名	2.1名
美原5丁目4 6	1.0名	0.1名	4.1名	0.3名	0.1名	2.3名	0.3名	0.1名	2.3名	0.0名	0.1名	2.0名
保青園通	1.0名	0.0名	5.0名	0.5名	0.1名	2.7名	0.5名	0.1名	2.7名	0.4名	0.2名	2.1名
赤川1丁目	0.3名	0.3名	5.0名	0.3名	0.1名	3.0名	0.3名	0.1名	3.0名	0.2名	0.0名	2.3名
赤川通	0.6名	0.3名	5.2名	0.2名	0.1名	3.0名	0.2名	0.1名	3.0名	0.0名	0.1名	2.3名
函館地方気象台前	0.1名	0.4名	4.9名	0.0名	0.2名	2.8名	0.0名	0.2名	2.8名	0.0名	0.0名	2.2名
亀田支所前	0.1名	3.6名	1.4名	1.0名	2.0名	1.7名	1.0名	2.0名	1.7名	0.1名	1.0名	1.4名
中央小学校前	0.2名	0.9名	0.8名	0.8名	0.3名	2.2名	0.8名	0.3名	2.2名	1.0名	0.2名	2.1名
神山通	0.1名	0.2名	0.7名	0.0名	0.3名	1.9名	0.0名	0.3名	1.9名	0.0名	0.3名	1.9名
神山2丁目	0.0名	0.1名	0.6名	0.0名	0.2名	1.7名	0.0名	0.2名	1.7名	0.0名	0.3名	1.6名
東山墓園前	0.8名	0.2名	1.1名	0.0名	0.2名	1.5名	0.0名	0.2名	1.5名	0.6名	0.5名	1.7名
東山墓園裏	1.4名	0.0名	2.5名	0.3名	0.2名	1.6名	0.3名	0.2名	1.6名	0.0名	0.6名	1.1名
函館バス団地	1.1名	0.0名	3.6名	0.0名	0.9名	0.7名	0.0名	0.9名	0.7名	0.1名	0.3名	0.9名
生協団地前	0.2名	0.0名	3.8名	0.0名	0.2名	0.5名	0.0名	0.2名	0.5名	0.0名	0.0名	0.8名
東山団地	0.4名	0.4名	3.8名	0.8名	0.2名	1.1名	0.8名	0.2名	1.1名	0.0名	0.1名	0.7名
東山公園	0.2名	0.0名	4.0名	0.8名	0.0名	1.9名	0.8名	0.0名	1.9名	0.0名	0.0名	0.7名
神山通	0.1名	0.4名	3.8名	0.0名	0.2名	1.8名	0.0名	0.2名	1.8名	0.1名	0.0名	0.8名
中央小学校前	0.0名	2.6名	1.2名	0.1名	1.3名	0.6名	0.0名	1.3名	0.6名	0.0名	0.4名	0.4名
亀田支所前	1.2名	0.0名	0.0名	0.6名	0.0名	0.0名	0.6名	0.0名	0.0名	0.4名	0.4名	0.0名
1便平均利用者数	13.7名			9.8名			10.1名					

④ 70・70A系統

(1) 見直しの内容：経路変更および一部路線廃止

(2) 路線の概要

	<現行>	<見直し後>
運行経路	銭亀沢中学校前 ⇒豊原町・坂の下・鱒川入口・旭岡小学校前・湯川団地中央・湯倉神社前・花園町・東山団地・亀田支所前 【70系統】 ⇒昭和ターミナル 【70A系統】 ⇒石川町中央・函館高等支援学校 ※一部停留所省略	鱒川入口 ⇒旭岡小学校前・湯川団地中央・湯倉神社前・花園町・東山団地・亀田支所前・石川町中央 【70系統】 ⇒昭和ターミナル 【70A系統】 ⇒石川町中央・函館高等支援学校 ※一部停留所省略
運行回数	【平日】1便/日 【土日祝】1便/日	【平日】1便/日 【土日祝】1便/日
系統キロ	【70系統】19.6km 【70A系統】22.6km	【70系統】13.4km 【70A系統】16.4km

(3) 見直しの考え方

(ア) 地域における生産年齢人口の減少に伴い、当社の乗務員数も減少傾向にあります。将来にわたり持続可能な輸送体制を構築するため、現在の乗務員数に適した運行規模へ適正化を図る。

(イ) 始発地点である「銭亀沢中学校前」から「旭岡」区間における利用実績が低調である状況に鑑み、当該区間の短縮を実施。運行経路の短縮化により乗務員の拘束時間を削減し、勤務体制の適正化を図る。

(ウ) 当系統の廃止により、一部区間において路線廃止を伴う。(別添資料参照)

系統番号	銭亀沢中学校前	豊原町	坂の下	鱒川入口	旭岡団地	旭岡小学校前	トラピスチヌ入口	湯川団地中央	戸倉町	湯倉神社	花園町	東本通	東山団地	神山通	亀田支所前	昭和ターミナル	石川学園台	石川町中央	函館高等支援学校
70A(改正前)	7:06	7:08	7:11	7:16	7:18	7:21	7:25	7:28	7:33	7:36	7:41	7:46	7:48	7:52	7:56	8:00	8:02	8:05	8:09
70A(改正後)				7:16	7:18	7:21	7:25	7:28	7:33	7:36	7:41	7:46	7:48	7:52	7:56	8:00	8:02	8:05	8:09

70 系統・70A 系統 (系統廃止)

運行経路	運行便数	運行キロ数
銭亀沢中学校 台坂の下・旭岡団地・トラピスチヌ入口・湯川団地中央 台戸倉町・湯倉神社前・学園前・花園町・白百合学園前 台神山通・亀田支所前 昭和ターミナル(70)・函館高等支援学校(70A)	【平日】 1便/日→1便/日 【土日祝】 1便/日→1便/日	70 系統 19.6km 70A 系統 22.6km



— 廃止路線区間

【70A系統】停留所別乗降実績表（平日）

※R7.10-11月実績・平均利用者数による集計

停留所名称	7：06発		
	乗車平均	降車平均	通過平均
銭亀沢中学校前	0.5名		0.5名
ゴルフ場入口	0.5名	0.0名	1.0名
豊原町	0.0名	0.0名	1.0名
とちの木橋	0.0名	0.0名	1.0名
米原二区	0.0名	0.0名	1.0名
坂の下	0.8名	0.0名	1.9名
米原	0.0名	0.0名	1.9名
旭岡	0.0名	0.0名	1.9名
鱒川入口	2.2名	0.0名	4.1名
旭岡公園前	0.3名	0.0名	4.4名
旭岡団地	0.7名	0.5名	4.6名
西旭岡2丁目	0.1名	0.0名	4.7名
旭岡幼稚園前	0.1名	0.0名	4.8名
旭岡小学校前	1.0名	0.1名	5.6名
西旭岡四区	0.0名	0.0名	5.6名
西旭岡1丁目	0.1名	0.0名	5.8名
トラピスチヌ入口	0.3名	0.0名	6.1名
上湯川小学校下	0.0名	0.3名	5.8名
湯川団地北口	1.4名	0.2名	7.0名
湯川団地中央	1.7名	0.0名	8.6名
湯川団地北口	0.0名	0.0名	8.6名
戸倉中学校下	0.3名	0.1名	8.9名
戸倉町	0.5名	0.0名	9.3名
湯川小学校前	0.1名	0.0名	9.4名
湯倉神社前	3.5名	1.0名	11.9名
湯川中学校前	1.2名	0.5名	12.6名
学園前	0.9名	0.0名	13.4名
日吉町1丁目	0.0名	0.0名	13.4名
花園町	4.2名	0.9名	16.8名
花園団地通	3.6名	0.0名	20.3名
東本通	1.2名	0.0名	21.5名
白百合学園前	1.6名	0.4名	22.7名
東山団地	1.0名	0.0名	23.6名
東山公園	3.0名	0.1名	26.5名
神山通	0.4名	0.4名	26.4名
中央小学校前	0.1名	1.5名	25.0名
亀田支所前	1.7名	3.5名	23.2名
亀田中学校前	0.1名	8.5名	14.8名
昭和ターミナル	0.0名	3.6名	11.3名
新都市病院正門前	0.0名	0.3名	11.0名
石川学園台	0.1名	0.0名	11.0名
北美原クリニック前	0.0名	0.0名	11.0名
石川町中央	0.0名	0.5名	10.5名
石川町会館前	0.0名	0.2名	10.3名
函館石川郵便局	0.0名	0.0名	10.3名
函館高等支援学校入口	0.0名	1.0名	9.3名
函館高等支援学校		9.3名	0.0名
1便平均利用者数	33.2名		

⑤ 76A系統

(1) 見直しの内容：系統廃止および一部路線廃止

(2) 路線の概要

	<現行>	<見直し後>
運行経路	旭岡中学校前 ⇒旭岡小学校前・湯川団地中央・湯倉神社前・花園町・東山団地・亀田支所前・昭和・流通センター会館 ⇒昭和ターミナル ※一部停留所省略	<p style="text-align: center; color: red;">系統廃止</p> <p style="text-align: center; color: red;">一部路線廃止</p>
運行回数	【平日】1便/日	
系統キロ	17.4km	

(3) 見直しの考え方

(ア) 地域における生産年齢人口の減少に比例して、当社の乗務員数も地域規模に即した水準へと推移しており、将来にわたり持続可能な輸送体制を構築するため、現在の乗務員数に基づいた運行規模へと適正化を図る。

(イ) 「昭和ターミナル」以降における利用実績が低調である状況に鑑み、当該区間の短縮を図るため当系統を廃止し、代替便として「昭和ターミナル」終点の76B系統を設定。運行経路の短縮化により乗務員の拘束時間を削減し、勤務体制の適正化を図る。

(ウ) 当系統の廃止により、一部区間において路線廃止を伴う。(別添資料参照)

系統番号	旭岡中学校前	旭岡団地	旭岡小学校前	トラピスチヌ入口	湯川団地中央	戸倉町	湯倉神社前	花園町	東本通	東山団地	神山通	亀田支所前	昭和ターミナル	昭和	流通センター会館	昭和	昭和ターミナル
76A	6:58	7:00	7:03	7:06	7:09	7:14	7:17	7:22	7:26	7:28	7:32	7:36	7:39	7:41	7:49	7:54	7:57
76B	6:58	7:00	7:03	7:06	7:09	7:14	7:17	7:22	7:26	7:28	7:32	7:36	7:39				

76A 系統 (系統廃止)

運行経路

運行キロ数

運行便数

旭岡中学校前
 旭岡団地・トラピスチヌ入口・湯川団地中央・戸倉町
 湯倉神社前・学園前・花園町・白百合学園前・神山通
 亀田支所前・昭和・流通センター会館
 昭和ターミナル

17.4km

【平日】
 1便/日→0便/日
 【土日祝】
 0便/日→0便/日

流通センター会館

昭和

昭和ターミナル

亀田支所前

神山通

白百合学園前

花園町

学園前

湯倉神社前

戸倉町

湯川団地中央

トラピスチヌ入口

旭岡団地

旭岡中学校前

— 廃止路線区間

【76A系統】 停留所別乗降実績表（平日）

※R7.10-11月実績・平均利用者数による集計

停留所名称	6 : 5 8 発		
	乗車平均	降車平均	通過平均
旭岡中学校前	0.2名		0.2名
旭岡生協前	0.5名	0.0名	0.7名
旭岡団地	0.6名	0.0名	1.2名
西旭岡2丁目	0.5名	0.0名	1.7名
旭岡幼稚園前	0.6名	0.0名	2.3名
旭岡小学校前	0.7名	0.0名	3.0名
西旭岡四区	0.0名	0.0名	3.0名
西旭岡1丁目	0.0名	0.0名	3.1名
トラピスチヌ入口	0.2名	0.0名	3.3名
上湯川小学校下	0.4名	0.0名	3.7名
湯川団地北口	0.2名	0.0名	3.9名
湯川団地中央	0.3名	0.0名	4.2名
湯川団地北口	0.0名	0.0名	4.2名
戸倉中学校下	2.3名	0.6名	5.9名
戸倉町	0.0名	0.0名	5.9名
湯川小学校前	0.0名	0.0名	5.9名
湯倉神社前	3.7名	0.9名	8.7名
湯川中学校前	2.5名	0.0名	11.2名
学園前	1.5名	0.0名	12.8名
日吉町1丁目	0.0名	0.0名	12.8名
花園町	2.1名	0.0名	14.9名
花園団地通	2.1名	0.1名	16.9名
東本通	1.9名	0.3名	18.4名
白百合学園前	2.7名	0.3名	20.8名
東山団地	0.1名	0.0名	21.0名
東山公園	1.4名	0.0名	22.3名
神山通	4.1名	0.9名	25.6名
中央小学校前	2.0名	0.0名	27.6名
亀田支所前	0.2名	0.2名	27.5名
亀田中学校前	0.8名	22.3名	6.0名
昭和ターミナル	0.0名	1.9名	4.1名
新都市病院前	0.0名	1.1名	3.0名
昭和	0.0名	0.1名	2.9名
流通センター東通	0.0名	0.9名	2.0名
流通センター会館	0.0名	1.6名	0.5名
流通センター西通	0.0名	0.0名	0.5名
中央自動車学校前	0.2名	0.0名	0.7名
流通センター入口	0.0名	0.7名	0.0名
昭和	0.0名	0.0名	0.0名
新都市病院前	0.0名	0.0名	0.0名
昭和ターミナル		0.0名	0.0名
1便平均利用者数	32.0名		

⑥ 84系統

(1) 見直しの内容：系統廃止および一部路線廃止

(2) 路線の概要

	<現行>	<見直し後>
運行経路	<p>サッポロドラッグストアー 日乃出店前</p> <p>⇒的場公園前・人見町団地前・柏 稜高校前・N T T前・五稜郭病院 前・五稜郭・巴中学校</p> <p>⇒サッポロドラッグストアー 日乃出店前</p> <p>※一部停留所省略</p>	<p style="text-align: center;">系統廃止</p> <p style="text-align: center;">一部路線廃止</p>
運行回数	【平日】8便／日	
系統キロ	6.2km ※函館バスセンター入出庫時…7.2km	

(3) 見直しの考え方

- (ア) 地域における生産年齢人口の減少に伴い、当社の乗務員数も減少傾向にあります。将来にわたり持続可能な輸送体制を構築するため、現在の乗務員数に適した運行規模へ適正化を図る。
- (イ) 当系統については、路線バス本来の役割である「大量輸送」の観点から、地域交通の骨格となる幹線道路の輸送体制維持にリソースを集中させるため、系統廃止を実施。
- (ウ) 当系統の廃止により、一部区間において路線廃止を伴う。(別添資料参照)

84 系統 (系統廃止)

運行経路

運行便数

運行キロ数

函館バスセンター
 →サツドラ日乃出店前・人見町・人見町団地前
 →柏稜高校前・柏木町・NTT前・五稜郭病院前
 →五稜郭・スーパーアークス千代台店前・巴中学校
 函館バスセンター

【平日】
 8便 / 日 → 0 便 / 日
 【土日祝】
 運行なし

バスセンター発
 7.2km
 サツドラ発
 6.2km



— 廃止路線区間

【84系統】停留所別乗降実績表（平日）

※F7.10-11月実績・平均利用者数による累計

停留所名称	9：36発		10：45発		11：22発		11：59発		12：31発		13：08発		13：45発	
	乗車平均	降車平均	乗車平均	降車平均	乗車平均	降車平均	乗車平均	降車平均	乗車平均	降車平均	乗車平均	降車平均	乗車平均	降車平均
函館バスセンター	0.7名	0.7名	0.4名	1.2名	0.4名	0.0名	0.0名	0.0名	0.0名	0.0名	0.6名	0.6名	0.6名	0.6名
正法寺前	0.3名	0.0名	0.0名	1.2名	0.0名	0.0名	0.0名	0.0名	0.0名	0.0名	0.2名	0.8名	0.2名	0.8名
日乃出郵便局前	0.7名	0.0名	0.1名	1.3名	0.1名	0.0名	0.0名	0.0名	0.0名	0.0名	0.0名	0.8名	0.0名	0.8名
サッポロドラッグストア-日乃出店前	1.1名	0.0名	0.3名	1.7名	0.3名	0.0名	0.3名	3.1名	0.1名	0.1名	0.3名	0.0名	0.3名	1.1名
うみの星保育園前	3.2名	0.0名	0.3名	1.7名	0.1名	0.0名	0.4名	2.9名	0.1名	0.5名	0.5名	0.1名	0.2名	1.5名
的場町団地前	0.5名	0.0名	0.4名	1.8名	0.4名	0.4名	0.1名	2.5名	0.1名	0.5名	0.0名	0.0名	0.1名	1.5名
的場公園前	2.0名	0.0名	0.1名	1.5名	0.1名	0.3名	0.2名	2.4名	0.2名	0.1名	0.0名	0.0名	0.0名	1.5名
時任町	0.1名	0.2名	0.1名	1.6名	0.1名	0.0名	0.0名	2.5名	0.1名	0.0名	0.1名	0.0名	0.1名	1.6名
人見町	0.6名	0.4名	0.2名	1.6名	0.2名	0.2名	0.1名	1.8名	0.2名	1.0名	0.2名	0.5名	0.3名	1.2名
人見町団地前	0.3名	0.3名	0.7名	2.1名	0.7名	0.1名	0.6名	2.1名	0.4名	0.5名	0.3名	0.1名	0.3名	1.4名
駒場通	0.6名	0.0名	0.3名	2.1名	0.0名	0.0名	0.4名	1.8名	0.3名	0.4名	0.3名	0.0名	0.4名	1.8名
柏稜高校前	0.1名	0.0名	0.1名	2.1名	0.1名	0.1名	0.0名	1.8名	0.4名	0.1名	0.3名	0.0名	0.0名	2.0名
柏木町	0.1名	0.7名	0.2名	2.0名	0.2名	0.2名	0.1名	1.6名	0.2名	0.1名	0.3名	0.3名	0.2名	2.0名
N T T 前	0.0名	0.5名	0.0名	1.9名	0.0名	0.0名	0.0名	1.6名	0.0名	0.0名	0.0名	0.0名	0.0名	2.0名
柏野小学校裏	0.3名	0.0名	0.1名	2.0名	0.1名	0.0名	0.0名	1.6名	0.1名	0.1名	0.1名	0.2名	0.2名	2.0名
五稜郭病院前	0.2名	1.2名	0.3名	2.2名	0.3名	0.1名	0.4名	1.8名	0.3名	0.2名	0.4名	0.3名	0.4名	2.1名
五稜公園入口	0.0名	0.8名	0.0名	1.9名	0.0名	0.4名	0.0名	1.8名	0.0名	0.1名	0.1名	0.1名	0.0名	2.1名
五稜郭	0.8名	5.0名	3.0名	4.0名	3.0名	0.9名	2.9名	3.7名	1.1名	0.7名	2.4名	1.0名	0.5名	3.6名
中央病院前	0.0名	0.5名	0.2名	4.2名	0.2名	0.0名	0.2名	3.9名	0.0名	0.3名	0.0名	0.3名	0.2名	3.3名
中部高校裏	0.0名	0.0名	0.0名	4.2名	0.0名	0.0名	0.0名	3.9名	0.0名	0.0名	0.0名	0.0名	0.1名	3.3名
スーパーアークス千代台店	0.7名	1.2名	0.9名	4.0名	0.7名	0.9名	0.7名	3.9名	1.0名	0.4名	0.5名	0.2名	0.3名	3.6名
巴中学校	0.0名	0.0名	0.0名	3.9名	0.2名	0.1名	0.2名	4.1名	0.0名	0.0名	0.1名	0.1名	0.0名	3.5名
鈴かけ通	0.3名	0.3名	0.2名	3.8名	0.2名	0.2名	0.0名	3.6名	0.0名	0.7名	0.0名	0.8名	0.0名	2.7名
サッポロドラッグストア-日乃出店前	0.4名	0.4名	1.0名	2.8名	0.6名	1.0名	0.6名	3.0名	0.0名	0.0名	0.3名	0.3名	0.0名	2.4名
日乃出郵便局前	0.0名	0.0名	0.0名	1.7名	0.0名	0.0名	0.0名	1.1名	0.0名	0.9名	0.0名	0.0名	0.0名	2.4名
正法寺前	0.0名	0.0名	0.0名	1.2名	0.0名	0.0名	0.0名	0.9名	0.0名	0.2名	0.0名	0.0名	0.0名	0.1名
函館バスセンター	0.4名	0.4名	0.4名	0.8名	0.4名	0.4名	0.4名	0.0名	0.9名	0.0名	0.0名	0.0名	0.0名	0.1名
1便平均利用者数	12.9名	7.3名	6.9名	7.2名	6.5名	5.0名	6.9名	6.9名	5.0名	6.9名	3.6名	3.6名	0.3名	0.0名

函館市地域公共交通計画の 令和6年度評価について

令和8年2月

函館市

1-1. 函館市地域公共交通計画について

- ・本計画は函館市が令和6年1月に、地域の公共交通政策のマスタープランとして策定。（計画期間：令和6年度～令和10年度）本市の公共交通課題として、人口減少等による公共交通利用者の減少、運転手不足等をあげ、これに対して「まちづくりと一体となった、将来にわたって持続可能な公共交通ネットワーク」を構築することを基本理念としている。
- ・本計画は法律上、毎年度、施策の実施状況についての調査・分析及び評価を行うよう努めるものとされており、函館市地域公共交通協議会において構成機関の認識の共通化を図りつつ、進捗を管理して運用する必要がある。（地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第7条の2第1項）

●解決すべき公共交通の課題

- 課題①：バス路線網が複雑に入り組んでいるなど、高齢者の通院・買物、通勤・通学、観光客にとって利用しにくい
- 課題②：路線バスなどの公共交通の利便性が低いエリアが存在
- 課題③：人口減少に加え、コロナ禍により、路線バスなどの利用者数が低迷
- 課題④：バス・タクシードライバーの高齢化などにより、公共交通の担い手が不足

●函館市地域公共交通計画の基本理念

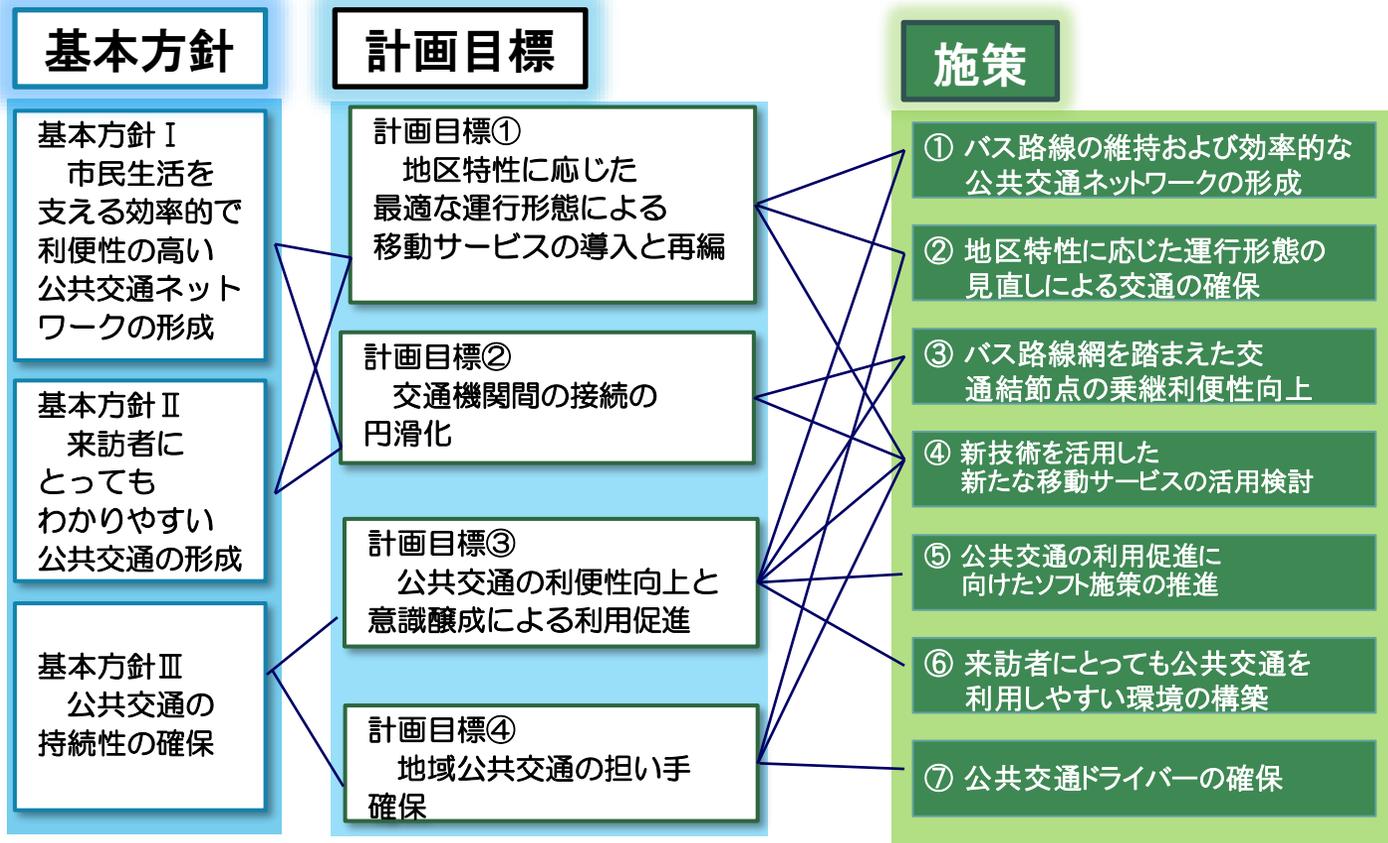
まちづくりと一体となった
将来にわたって持続可能な
公共交通ネットワークの構築

●目指すべき将来の公共交通ネットワーク



1-2. 函館市地域公共交通計画の施策・評価指標について

・本計画においては、基本理念に基づき、基本方針と計画目標を掲げ、計画目標達成のため、7種の施策に取り組むこととしている。
 ・また、計画の評価指標として5項目を挙げており、本指標にもとづきモニタリングを行う。



評価指標	目標値 (現状)
① 公共交通利用者数の減少率と人口減少率の差	利用者数減少率 ≦人口減少率
② 乗合バス事業経常収支率	75% (67.6%)
③ 主要交通結節点利用者数	5,750人/日 (5,224人/日)
④ 公共交通利用者の満足度	30% (22%)
⑤ 公共交通ドライバーの確保に向けたイベントの参加人数	30人/回

2-1. 函館市地域公共交通計画における施策

施策	取組内容		
①バス路線の維持および効率的な公共交通ネットワークの形成	1	補助金の活用によるバス路線の維持	函館市バス生活路線維持費補助金など
	2	システムの集約化などによる運行効率化	
②地区特性に応じた運行形態の見直しによる交通の確保	3	路線バス利用者が少ないエリアの運行形態の見直し	運行車両の小型化, 予約運行方式や自家用有償旅客運送など
	4	公共交通の利便性が低いエリアの解消に向けた新たな交通の導入検討	AIデマンド交通など
③バス路線網を踏まえた交通結節点の乗継利便性向上	5	情報発信の充実	スマートバス停など
	6	ダイヤ見直しによる接続性向上	路線バス同士や他の交通機関との接続性など
	7	バス停の待合環境向上	バス停付近の商業施設との連携など
④新技術を活用した新たな移動サービスの活用検討	8	AI デマンド交通の活用検討	
	9	グリーンスローモビリティ(グリスロ)の活用検討	
	10	環境に配慮した公共交通の実現に向けた新たなバス車両の導入検討	EVバスなど
⑤公共交通の利用促進に向けたソフト施策の推進	11	広報・イベント活動による公共交通の利用促進	スマートムーブデー, 乗り方教室など
	12	地域住民との意見交換会の実施	
⑥来訪者にとっても公共交通を利用しやすい環境の構築	13	ICT 技術などの活用によるシームレスな乗継情報の提供	GTFSデータの活用, MaaSなど
⑦公共交通ドライバーの確保	14	公共交通ドライバーの魅力などの発信	運転手合同就職相談会など

2-2. 施策①バス路線の維持と効率的な公共交通ネットワークの形成

- ・（函館市）函館市バス生活路線維持費補助金の交付
市内で運行する生活路線の運行赤字を対象に、国や北海道と協調しながら補助金を交付している。
- ・（協議会）地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の活用
市道高松新湊線の沿線を運行する望洋団地線（函館バス株）の維持のため、国庫補助金を活用すべく、必要となる事項について協議を行った。

■ 函館市バス生活路線維持費補助金

下記3種の補助金を支出（合計：59,334,001円）

① 地域間幹線系統維持費補助金

複数市町村にまたがる幹線系統に対し国・道にて補助金を支出しているが、その補助対象経費から除外されてしまう一部に対し、市から支出している補助金	3系統 10,394,000円
--	--------------------

② 広域生活交通路線維持費補助金

系統キロ程が10km以上の広域的に運行する生活路線について、道と協調して支出している補助金	7系統 11,785,000円
---	--------------------

③ 函館市生活交通路線維持費補助金

経路上の全てのバス停留所が函館市内に設置されている路線の赤字額の一部に対し、市単独で支出している補助金	85系統 37,155,001円
---	---------------------

■ 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の活用



幹線系統を補完する、赤字の支線（フィーダー）の運行経費に対して国が支出している補助金。本補助金の活用にあたり必要となる、運行計画の策定や、運行後の評価に係る協議を函館市地域公共交通協議会にて協議を行っている。

2-3. 施策②地区特性に応じた運行形態の見直しによる交通の確保

施策④新技術を活用した新たな移動サービスの活用検討

・（協議会）西部地区AIデマンド交通の実証運行の実施

効率的かつ利便性の高い公共交通ネットワークを意識した、地区特性に応じた最適な運行形態導入に向けた検討・取組を進める中で、函館山麓の急な斜面に宅地が立地しており、狭隘な細街路も多く、バス停・電停までの距離が遠いなど交通上の課題を抱えていた西部地区において、AIデマンド交通の実証運行を行った。

実施主体	函館市地域公共交通協議会
運行期間	令和6年10月15日（火）～ 令和7年2月11日（火）120日間
運行範囲	西部地区の右記黄色着色箇所 （入舟町・船見町・弥生町・弁天町・大町・末広町・元町・ 青柳町・谷地頭町・住吉町・宝来町）
運行事業者	・AI配車システム・・・(株)未来シェア ・車両運行、予約受付・・・函館第一交通(株)
運賃	大人 300円 小児・身体障がい者等 150円ほか
利用方法	・電話またはWebから予約 ・乗合運行
運行車両	タクシー車両2台
実施結果	全体予約数: 1,979件 延べ利用者数（使用座席数）: 2,190人



2-4. 施策③バス路線網を踏まえた交通結節点の乗継利便性向上

・ (函館バス株) スマートバス停の設置

函館駅前4番のり場および函館山山頂バスのりばへ、スマートバス停をそれぞれ1基導入し、運用を開始。これにより、観光客や地域住民に向けてリアルタイムの運行情報の提供や、観光客へのわかりやすい案内が可能となり、観光の移動がより便利になることが期待される。

● 函館駅前



函館駅前4番のりば
Hakodate Sta.-mae Bus Stop No.4
現在時刻 16:49

通常運行
NORMAL OPERATION

行先	函館山頂	ロープウェイ前	高館広場
17時			
18時			
19時			
20時			
21時			
22時			
23時			
24時			
25時			
26時			
27時			
28時			
29時			
30時			
31時			
32時			
33時			
34時			
35時			
36時			
37時			
38時			
39時			
40時			
41時			
42時			
43時			
44時			
45時			
46時			
47時			
48時			
49時			
50時			
51時			
52時			
53時			
54時			
55時			
56時			
57時			
58時			
59時			
60時			
61時			
62時			
63時			
64時			
65時			
66時			
67時			
68時			
69時			
70時			
71時			
72時			
73時			
74時			
75時			
76時			
77時			
78時			
79時			
80時			
81時			
82時			
83時			
84時			
85時			
86時			
87時			
88時			
89時			
90時			
91時			
92時			
93時			
94時			
95時			
96時			
97時			
98時			
99時			
100時			

平日 西高校前行き 7:45 7:47 7:52 7:45 15:40

1 函館山登山バス
Mt. Hakodate Climbing Bus

2 ロープウェイシャトルバス
Shuttle Bus to Mt. Hakodate Ropeway

函館駅前4のりば
函館駅前
函館国際ホテル
明治館前
十字街
登山口
函館山山頂

● 函館山山頂



函館山山頂バスのりば
Mt. Hakodate
現在時刻 18:36

18時 10:40
19時 10:40
20時 10:40

運行状況 通常運行しています / NORMAL OPERATION

1 函館山登山バス お得り便のご案内
Mt. Hakodate Climbing Bus

函館山山頂
登山口
十字街
明治館前
ラビスタ函館ベイ前
函館国際ホテル
東横イン函館朝市前
函館駅前

函館駅前4のりば
函館駅前
函館国際ホテル
明治館前
十字街
登山口
函館山山頂

(※資料：函館バス株)

2-5. 施策⑤公共交通の利用促進に向けたソフト施策の推進

- ・ (協議会, 協力: 函館バス(株)) バスの乗り方教室の開催
市内小学校1校にて, 路線バスの利用方法に関する理解醸成やバス運転手への興味喚起を図った。
- ・ (函館バス(株)) バス冒険キング等の実施
夏・冬休み期間の市内小中学生を対象とした利用促進策等を実施

バスの乗り方教室



函館バス(株)の協力により, 函館市立弥生小学校にて, 同校1・2年生を対象として, 路線バスの利用方法やバス運転手の仕事等について説明を行ったほか, 同校敷地内に路線バスを配車し, 乗車方法について体験学習を実施した。

バス冒険キング等

使用例	通常中に函館バスの乗車にて380円区間をご利用いただいた場合
1 バスを降りるときに乗車料金をICAS nimocaでお支払い下さい	現金 140円 / ICAS 280円
2 貯蓄したいお金のうち50%に相当するポイントがカードに付与されます	140円×50% = 70ポイント / 280円×50% = 140ポイント
3 貯まったポイントは、「ポイント交換」をしていただくとバスのお支払いやお買い物の際に電子マネーとして使うことができます(1ポイント=1円)	

※1 冒険キング期間中は、乗車料金は乗車料金を現金で支払っていただきます。ICAS nimocaカードは、乗車料金の50%に相当するポイントが付与されます。ポイント交換は、ICAS nimocaカードの「ポイント交換」メニューから行うことができます。ICAS nimocaカードの「ポイント交換」メニューから行うことができます。

企画・運営/函館バス株式会社 バス事業部企画課 〒0138-51-3560 (平日 9:00-17:30)

小中学生を対象として, 夏休み・冬休み期間中に函館バス車内で「記名式のICAS nimocaカードをはじめとするニモカカード」で支払った乗車料金のうち, 半額が後日ポイントバックされる。

その他, 函館バス(株)では, 函館ポールスターにおけるバスフェスティバルの開催等, 利用促進に向けた取組を行っている。

(※資料: 函館バス(株))

2-6. 施策⑦公共交通ドライバーの確保

- ・ (函館地区バス協会・道南地域公共交通活性化協議会)
バス運転手合同就職相談会の開催
 道南地域のバス会社が会場に集まり、直接就職相談を行うことができる就職相談会を3回開催
- ・ (函館市) 公共交通運転手確保事業費補助金の開設
 新たに採用する運転手の二種免許取得に係る経費を全額負担する事業者に対して交付する補助金を開設した。

バス運転手合同就職相談会

- ・ 道南のバス会社やハローワークの各担当者が、バス運転手の仕事に興味関心のある方に対し、就職相談を行う取組
- ・ 函館市も参画している道南地域公共交通活性化協議会と函館地区バス協会が共催し、令和5年度から実施
- ・ 会場は市内（渡島総合振興局）のほか、東京都会場ともリモート接続して相談受付を実施。

函館市公共交通運転手確保事業費補助金

- ・ 深刻化するバスおよびタクシーの運転手不足を受け、公共交通運転手の確保を図ることで、将来にわたって持続可能な公共交通ネットワークを構築するため、運転手に必要となる二種免許取得に係る経費を全額補助する公共交通事業者に対して支援

バス	1社	3名	328,925円
タクシー	3社	23名	1,797,938円

(※資料：道南地域公共交通活性化協議会)

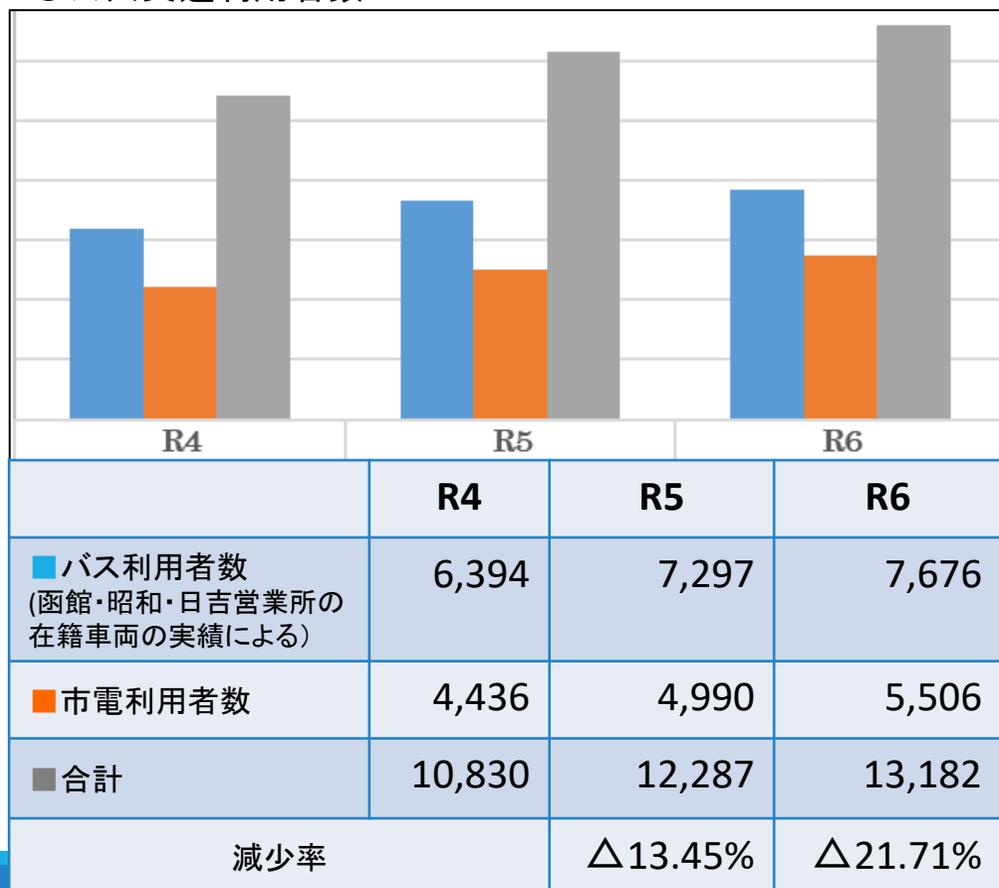
3 - 1 . 函館市地域公共交通計画における評価指標

評価指標	現状値	目標値	指標の考え方	目標値の考え方	対応する目標
1 公共交通利用者数の減少率と人口減少率の差	公共交通利用者数の減少率 >人口減少率	公共交通利用者数の減少率 ≤人口減少率 (令和10年度)	人口減少の中でも路線バスおよび路面電車利用者数の減少を抑制し、持続可能な公共交通が実現しているかを評価	基準年度（令和4年度）から算出年度の減少率を比較	①②③
2 乗合バス事業経常収支率	67.6% (令和元年度)	75% (令和10年度)	経営面から持続可能な公共交通を構築できているかを評価	函館バス（株）の乗合バス事業の経常収支率 (コロナ前の数値を基準)	①②③
3 主要交通結節点利用者数	5,224人/日 (令和3年度)	5,750人/日 (令和10年度)	主要交通拠点の利用状況の評価することで、公共交通がまちの賑わいに寄与しているかを評価	函館駅前，五稜郭，亀田支所前，湯倉神社前バス停の総利用者数（バスICカード利用者）	②③
4 公共交通利用者の満足度	22% (令和4年度)	30% (令和10年度)	本計画にて定めた利便性に関する各種施策等により、公共交通に対する市民の満足度の向上が図られているかを評価	市民を対象としたアンケート調査における、路線バス・市電に対する満足度	③
5 公共交通ドライバーの確保に向けたイベントの参加人数	—	30人/回 (令和10年度)	本計画にて定めた担い手確保に関する各種施策等により、公共交通ドライバーに対する関心度を評価	公共交通ドライバー募集に関するイベントを対象	④

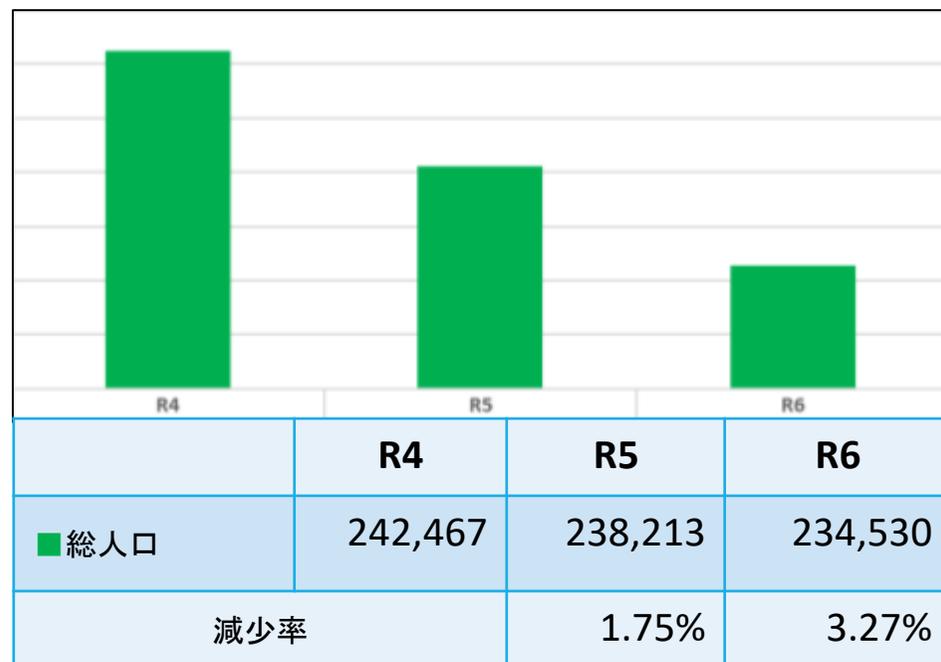
3-2. 指標①公共交通利用者数の減少率と人口減少率の差

- 公共交通利用者数（函館バス(株)の路線バスおよび函館市電）は、基準年とした令和4年度から増加傾向にあり、減少率はマイナスとなっている。
- 減少を続けている函館市の人口と比較すると、公共交通利用者数の減少率が少ないことから、令和6年度時点で目標は達成している。

●公共交通利用者数



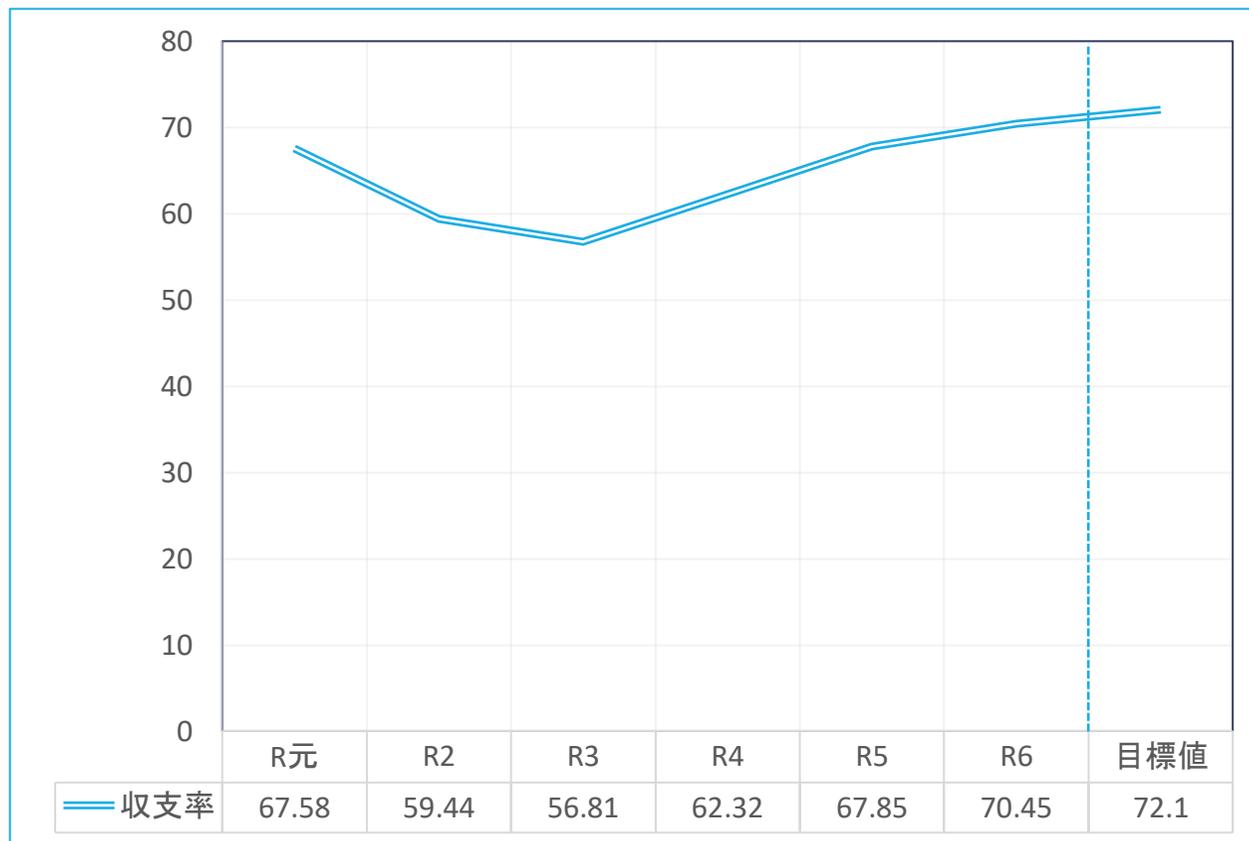
●函館市総人口



令和6年度の公共交通利用者数の減少率
▲21.71% <
人口減少率 3.27%

3-3. 指標②乗合バス事業収支率（函館バス(株)の数値）

- ・収支率は改善を続けており、基準年とした令和元年度の数値よりも上昇しているが、目標値には至っていない。
- ・今後はさらなる利用促進等により、経営面から持続可能な公共交通の構築を図る必要がある。

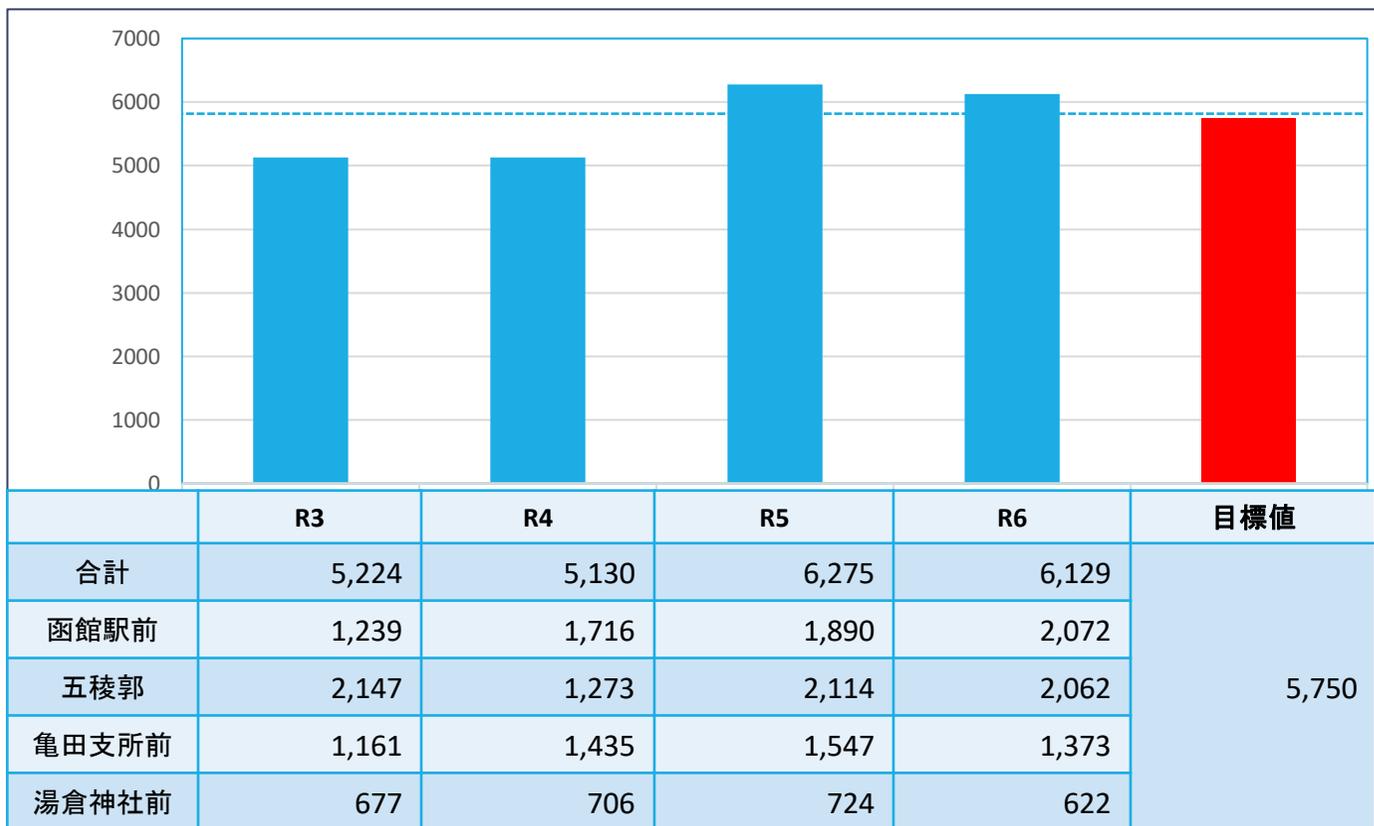


※収支率の算出方法は、
経常収益÷経常費用×100

3-4. 指標③主要交通結節点利用者数

・評価指標は、函館駅前・五稜郭・亀田支所前・湯倉神社前の主要交通拠点の総利用者数（乗降者数）としている。

・令和3年度以降増加し、令和6年度は前年度を下回ったものの、目標値を超えた状態にあることから、今後も施策を継続し、目標値以上の値の維持を図る。



※利用者数は各年度10月のnimocaデータにより、各バス停の乗降者数総数を、31日で除算した1日平均利用者数を使用

3 - 5 . 指標⑤公共交通ドライバーの確保に向けたイベントの参加人数

- ・「バス運転手合同就職相談会」の参加者数は、全3回で計57人、1回平均では19人となり、目標値50人／回を下回っている。
- ・今後は参加者数を増やすために、開催方式や周知方法の工夫等について検討する必要がある。
- ・なお、採用者は計14名となっており、運転手の獲得には寄与している。

開催日	会場	参加者数	※採用実績
①令和6年6月30日(日)	渡島総合振興局	17	4
②令和6年10月27日(日)		18	4
③令和7年3月23日(日)	・渡島総合振興局 ・ふるさと回帰支援センター (東京都の会場と振興局をWEBでつなぎ、オンライン相談を行う他、函館市への移住相談も実施)	22 (うち東京会場1)	6 (うち東京会場0)
合 計		57	14
平 均		19	4.6

※ 周知状況

- ・函館会場：函館市広報誌掲載ほか、タウン誌・FMいるか等
- ・東京会場：同所内へのチラシ・ポスター・メルマガ等掲載

※東京会場は就職相談が1件となった一方、移住相談は4件であった。使用できる会場が、「移住」を主とした相談機関であったことから、職種を限定することとなる相談はハードルが高かったことが想定される。

3-6. 令和6年度の評価指標毎の達成状況

- ・4項目のうち（最終年度に評価を行うものを除く）、2項目についてはすでに達成されていることから、今後もその状態を維持する必要がある。
- ・一方、未達成である2項目「乗合バス事業経常収支率」・「公共交通ドライバーの確保に向けたイベントの参加人数」については、計画年度中の達成に向け、内容の改善を図りつつに施策の実施を継続する必要がある。

評価指標		現状値	目標値	令和6年度評価	達成状況
1	公共交通利用者数の減少率と人口減少率の差	公共交通利用者数の減少率 > 人口減少率	公共交通利用者数の減少率 ≤ 人口減少率 (令和10年度)	公共交通利用者数の減少率 (▲21.71%) < 人口減少率(3.27%)	達成
2	乗合バス事業経常収支率	67.6% (令和元年度)	75% (令和10年度)	70.45%	未達成 ※前年度からは上昇
3	主要交通結節点利用者数	5,224人/日 (令和3年度)	5,750人/日 (令和10年度)	6,129人/日	達成
4	公共交通利用者の満足度	22% (令和4年度)	30% (令和10年度)	※最終年度にアンケート調査を実施して評価	
5	公共交通ドライバーの確保に向けたイベントの参加人数	—	30人/回 (令和10年度)	19人/回	未達成

4 全体評価

- ・令和6年度の施策の実施状況については、西部地区A I デマンド交通の実証運行を行ったほか、運転手免許補助金の創設、バスの乗り方教室の開始など、新たな取組が実施された。
- ・評価指標においては、2項目が目標を下回っていることから、次年度以降で改善を図る必要がある。
- ・令和6年度評価について、下記のとおり取りまとめ、北海道運輸局へ提出したい。

<地域公共交通計画の評価等結果の様式>

函館市地域公共交通計画の評価等結果(令和6年4月～令和7年3月)

目標	目標を達成するための取組	調査方法	達成状況・分析	評価・次年度に向けた課題や取組	備考
公共交通利用者数の減少率 ≤ 人口減少率	函館市バス生活路線維持費補助金の交付、路線バス乗り方教室の開催など	路線バスおよび路面電車利用者数を確認	達成 (公共交通利用者数の減少率▲21.71%) < (人口減少率3.27%)	達成状況を維持するため、施策の実施を継続する。	
乗合バス事業経常収支率 ≥ 75%	函館市バス生活路線維持費補助金の交付など	函館バス(株)の乗合バス事業の経常収支率を確認	未達成 (70.45%)	収支率は前年度より上昇傾向にあるものの、目標値へ近づけるため、利用促進等の施策を実施する。	
主要交通結節点利用者数 ≥ 5,750人/日	路線バス乗り方教室の開催、スマートバス停の設置など	4箇所の主要バス停の総利用者数(バスICカード利用者)を確認	達成 (6,129人/日)	達成状況を維持するため、施策の実施を継続する。	
公共交通利用者の満足度 ≥ 30%	-	-	-	-	最終年度(令和10年度)に市民アンケートを実施
公共交通ドライバーの確保に向けたイベントの参加人数 ≥ 30人/回	バス運転手合同就職相談会の開催・函館市公共交通運転手確保事業費補助金の支出など	公共交通ドライバー募集に関するイベントの参加人数を確認	未達成 (19人/回)	参加人数の増加へ向け、周知方法や開催方式の見直しを行う。	

(参考) 地域公共交通網形成計画 数値目標(H27~R5)の達成状況

目標	目標を達成するための取組	調査方法	達成状況・分析	
①路線バス利用者数の減少率 ≦人口減少率	<ul style="list-style-type: none"> ・交通結節機能とサービスレベルの向上による、効率的で持続可能な交通ネットワークの構築 ・交通機関相互の連携強化 	函館バス(株)の路線バス利用者数を確認	達成 路線バス利用者数の減少率(2.93%) < 人口減少率(19.16%)	
②乗合バス事業収支率 (81.8%)		函館バス(株)の乗合バス事業の経常収支率を確認	未達成 (67.1%)	
③整備後の交通拠点利用者数 ・五稜郭周辺 2,602 人/日 ・美原周辺 1,122 人/日 ・湯川周辺 829 人/日		4箇所の主要バス停の総利用者数(バスICカード利用者)を確認	五稜郭周辺 2,324人/日 (未達成) 美原周辺 1,397人/日 (達成) 湯川周辺 612人/日 (未達成)	
④乗車カード利用率 (64.9%)		函館バス(株)における乗車カード利用率を確認	達成 (67.8%)	
⑤路線バスや市電に対する満足度 (24.8%)		市民アンケート調査結果を確認	未達成 (22.4%)	
⑥東部地区における 路線バスに対する満足度 (15.2%)		・地域の特性に応じた交通ネットワークの構築	市民アンケート調査を確認	未達成 (14.3%)
⑦出前講座, ノーマイカーデー, イベントの実施回数 (12回)		・新たな需要創出に向けた利用促進および市民意識の醸成	出前講座, ノーマイカーデー, イベントの実施回数を確認	未達成 (8回/年)

函館市地域公共交通協議会規約の改正について

(1) 改正箇所

- ・第6条（役員）
- ・附則（改正日の追記）

(2) 改正内容

ア 副会長の増員について

当協議会の役員について、規約第6条により、副会長は1名を置き、会長の補佐等を行うこととされているが、所属組織における異動等により、副会長が不在となる期間が生じる可能性があるほか、仮に副会長が会長代理を務めた場合に、副会長が不在となることから、副会長を2名へ変更する。

また、変更後に会長が不在となった際は、副会長のうち1名が職務を代理することとなるが、代理する者は会長があらかじめ指定するものとする。

イ 役員有空席期間の対応について

当協議会の委員任期は、規約第5条により2年とされ、役員については、規約第6条に基づき、委員改選後に互選等により定めるものとされている。これにより、改選後の役員については、改選後の協議会における議決まで空席となってしまうことから、役員である委員が改選後も引き続き委員を務める場合、役員選任までの間については、当該委員がその職務を行っていたが、これを明文化するものである。

(3) 改正時期

次回総会時の議決をもって改正する。

函館市地域公共交通協議会規約

(目的)

第1条 函館市地域公共交通協議会（以下「協議会」という。）は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号。以下「活性化再生法」という。）第6条第1項の規定に基づき、地域公共交通計画の策定および実施に関する協議を行うとともに、道路運送法（昭和26年法律第183号）の規定に基づき、函館市内における生活交通の確保方策等についての検討および地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項について協議し、函館市における持続可能な公共交通網の形成に資する取組を推進するため設置する。

(事務所)

第2条 協議会は、事務所を函館市東雲町4番13号函館市役所内に置く。

(事業)

第3条 協議会は、第1条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 函館市内におけるバス生活路線の確保方策およびサービスの充実に関する協議
- (2) 路面電車の活性化および走行環境等の改善に関する協議
- (3) 前2号に掲げるもののほか、陸上交通の確保およびバリアフリー化に関する協議
- (4) 地域公共交通計画の策定および変更、調査等に関する事業の実施ならびに協議
- (5) 地域公共交通計画に掲げられた事業の実施および連絡調整
- (6) 道路運送法の規定に基づく地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様および運賃・料金等に関する協議
- (7) 前6号に掲げるもののほか、協議会が必要と認めること

(組織)

第4条 協議会の委員は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 学識経験を有する者

- (2) 一般旅客自動車運送事業者およびその組織する団体
- (3) 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転手が組織する団体
- (4) 旅客鉄道事業者
- (5) 住民または利用者の代表
- (6) 北海道運輸局長の指名する職員
- (7) 渡島総合振興局長の指名する職員
- (8) 函館市長の指名する職員
- (9) 函館市企業局長の指名する職員
- (10) 道路管理者
- (11) 港湾管理者
- (12) 交通管理者
- (13) その他協議会が特に必要と認める者
(委員の任期)

第5条 委員の任期は2年とする。ただし、委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任することができる。
(役員)

第6条 協議会に次に掲げる役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 ~~1~~ 2名
- (3) 監事 2名

2 会長は、委員の互選により定め、副会長は、会長が指名する。

3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは、その職務を代理する。なお、副会長2名のうち、会長代理を務める副会長については、あらかじめ会長が指定するものとする。

5 監事は、委員の互選により定める。

6 監事は、協議会の会計を監査する。

7 会長、副会長および監事は、相互に兼ねることはできない。

8 役員を務めた委員の任期が満了となり、当該委員が引き続き委員を務める場合、後任者が就任するまでは、当該委員がその職務を行うものとする。

(総会)

第7条 協議会の意思決定機関は総会とし、総会は会長が招集する。

2 総会の議長は、会長がこれを務める。

3 総会は、委員の過半数の出席がなければ、開くことができない。

4 総会の議事は、出席委員（代理人を含む。）の過半数で決し、可否同数の場合は、会長の決するところによる。

5 会長は、必要に応じて関係者の出席を求め、意見等を聴取することができる。

6 会長は、次のいずれかに該当するときは、委員の書面表決により総会議決とすることができる。なお、議決にあたっては第4項の規定を準用する。この場合において、同項中「総会」とあるのは「書面総会」と、「出席委員」とあるのは「賛否または意見を提出した委員」と読み替えるものとする。

(1) 協議会において事前に委員から書面による議決の了承を得ているとき。

(2) 緊急の議決を要し、かつ、会議の招集が困難なとき。

(3) その他会長が軽易な事案と認めるとき。

7 会長は、前項による議決を行った場合は、その結果を書面により速やかに委員に報告するものとする。

(分科会)

第8条 協議会は、専門的な調査研究、協議または調整のため必要があると認めるときは、分科会を置くことができる。

2 協議会は、分科会が処理する協議事項について、分科会があらかじめ協議会から委任を受けた場合に限り、分科会の議決をもって協議会の議決とすることができる。

3 分科会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

(ワーキンググループ)

第9条 協議会の目的達成に必要な事項について協議するため、ワーキンググ

ループを設置する。

2 ワーキンググループ委員は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 北海道運輸局長の指名する職員
- (3) 函館市長の指名する職員
- (4) その他会長が必要と認める者

3 ワーキンググループは、必要に応じて関係者の出席を求め、意見等を聴取することができる。

(協議結果の尊重義務)

第10条 協議会で協議が整った事項について、協議会の委員は、その協議結果を尊重しなければならない。

(事務局)

第11条 協議会の庶務を処理するため、函館市企画部に事務局を置く。

2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(会計)

第12条 協議会の経費は、負担金、補助金その他の収入をもって充てる。

2 協議会の会計年度は、4月1日から翌年の3月31日までとする。ただし、出納の閉鎖期日は、翌年度の5月31日とする。

3 協議会の予算編成、現金の出納その他財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(報酬)

第13条 協議会は、委員（代理人を含む。）が総会、分科会会議またはワーキンググループ会議に出席したとき（第7条第6項に定める書面表決において回答した場合を除く。ただし、内容が重要な場合等、報酬を支給する必要があると会長が判断した場合はこの限りではない。）は、1日につき金5,000円の報酬を支給する。

(解散した場合の措置)

第14条 協議会が解散した場合には、協議会の収支は解散の日をもって打ち切り、会長であった者がこれを決算する。

(補 則)

第15条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

- 1 この規約は、令和4年4月25日から施行する。
- 2 この規約の施行前に、函館市生活交通協議会で協議した事項については、この規約の相当規定に基づいてなされたものとみなす。
- 3 この規約の施行時に限り、第4条の規定にかかわらず、函館市生活交通協議会において、公募により委員に就いていた者を引き続き協議会の委員とする。
- 4 この規約の施行時に限り、第5条の規定にかかわらず、委員の任期は、この規約が施行された日から令和5年9月30日までとする。
- 5 この規程は、令和8年 月 日から施行する。

函館市地域公共交通協議会規約 新旧対照表

改正案	現行
<p>第 1 ～ 5 条 (略)</p> <p>(役員)</p> <p>第 6 条 協議会に次に掲げる役員を置く。</p> <p>(1) 会長 1 名</p> <p>(2) 副会長 2 名</p> <p>(3) 監事 2 名</p> <p>2 会長は、委員の互選により定め、副会長は、会長が指名する。</p> <p>3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。</p> <p>4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは、その職務を代理する。なお、副会長 2 名のうち、会長代理を務める副会長については、あらかじめ会長が指定するものとする。</p> <p>5 監事は、委員の互選により定める。</p> <p>6 監事は、協議会の会計を監査する。</p> <p>7 会長、副会長および監事は、相互に兼ねることはできない。</p> <p>8 役員を務めた委員の任期が満了となり、当該委員が引き続き委員を務める場合、後任者が就任するまでは、当該委員がその職務を行うものとする。</p> <p>第 7 ～ 15 条 (略)</p>	<p>第 1 ～ 5 条 (略)</p> <p>(役員)</p> <p>第 6 条 協議会に次に掲げる役員を置く。</p> <p>(1) 会長 1 名</p> <p>(2) 副会長 1 名</p> <p>(3) 監事 2 名</p> <p>2 会長は、委員の互選により定め、副会長は、会長が指名する。</p> <p>3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。</p> <p>4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは、その職務を代理する。</p> <p>5 監事は、委員の互選により定める。</p> <p>6 監事は、協議会の会計を監査する。</p> <p>7 会長、副会長および監事は、相互に兼ねることはできない。</p> <p>(新 設)</p> <p>第 7 ～ 15 条 (略)</p>

<p>附 則 1 ～ 4 (略) <u>5 この規程は、令和8年 月</u> <u>日から施行する。</u></p>	<p>附 則 1 ～ 4 (略) (新 設)</p>
--	------------------------------------